

施策 231

少子化対策を進めるための環境づくり

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合 創自	53.4%	59.0%	62.0%	みえ県民意識調査で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
28 年度目標値の考え方	現状値と平成 31 年度目標値との差 8.6%を段階的に解消し目標達成できるよう、平成 28 年度目標値を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
23101 少子化対策を進めるための機運醸成（健康福祉部 子ども・家庭局）	みえ子どもスマイルネット*の月間平均アクセス数	27,776 件	28,000 件	31,000 件	少子化対策に関する情報を総合的に発信するウェブサイト「みえ子どもスマイルネット」への月間平均アクセス数
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（健康福祉部 子ども・家庭局）	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数	419 店舗	1,020 店舗	3,000 店舗	子育て家庭応援クーポンを利用することができる県内の店舗数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり(健康福祉部 子ども・家庭局)	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率	59.1%	62.5%	72.4%	携帯電話等販売店への調査に基づき把握する、青少年の携帯電話等契約時におけるフィルタリングサービス利用率
23103 ライフプラン教育の推進(健康福祉部 子ども・家庭局)	ライフプラン教育を実施している市町の数 創1	19 市町	20 市町	29 市町	性や妊娠・出産等の医学的に正しい知識や家族の大切さ等についてのライフプラン教育を実施している市町の数
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合 創1	58.6%	60.0%	100%	県立高等学校において、ライフプランや結婚、妊娠・出産や性、子育て等についての専門医等による講演会、保育実習等を実施した割合
23104 男性の育児参画の推進(健康福祉部 子ども・家庭局)	「みえの育児男子プロジェクト*」に参加した企業、団体数(累計) 創11	79 企業・団体	120 企業・団体	300 企業・団体	「みえの育児男子プロジェクト」の取組の一環で行う各種イベントや研修会等に参加した企業や団体数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	369	242			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度 of 取組方向 【健康福祉部 子ども 家庭局 次長 福井 夏美 電話 059-224-2317】

- ① 「みえの子ども白書 2016」を作成するにあたり実施したアンケート調査では、少子化の状況に危機感を「感じている」と「どちらかといえば感じている」と回答した人の割合の合計が 86.1%であったことから、引き続き、少子化対策推進県民会議や「みえ・たい³(たいキューブ)・スイッチ*」関連イベントを開催し、「みえ子どもスマイルネット」による情報発信を進めるなど、少子化対策を進めるための機運の醸成を図ります。また、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づく取組状況を検証し、プランに掲げた取組の着実な推進を図ります。さらに、市町が実施する少子化対策への取組に対して財政的に支援します。
- ② 子どもの自己肯定感と大人の関わりには関係がみられることから、引き続き、「こどもほっとダイヤル」を運営し、子どもからの相談に対応するほか、「キッズ・モニター」の運営により、子どもの意見を聞き、県の施策等に反映できるよう取り組みます。「こどもほっとダイヤル」については、相談

件数が年々減少しているため、関係機関の意見も聞きながら一層の周知を図るほか、利用拡大についての検討を進めます。

「みえの子ども白書 2016」を作成するにあたり実施したアンケート調査では、「子どもたちの育ちを見守り、応援したいと思う」大人の割合が減少しているという結果が出ていることから、引き続き、「みえ次世代育成応援ネットワーク」をはじめ、地域や企業、団体等さまざまな主体と連携し、子どもの育ちを見守る取組を進めるとともに、団体・NPOによる子育て家庭を応援する取組を人的、資金的、物的に支援します。

あわせて、子育て家庭等の経済的負担の軽減を図り、民間の事業者における子どもの育ちや子育て家庭を支える機運の醸成を図るため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大に取り組みます。また、市町と連携して、子育て家庭を応援する「子育て・子育てマイスター養成講座」や祖父母世代の方を対象とした「孫育て講座」を開催し、市町における子育て家庭を応援する取組を促進します。

「家族の絆一行詩コンクール」については、10,000通を超える応募があり、身近な人に「ありがとう」を伝えたいというニーズの拡がりが見られることから、引き続き取り組みを進めます。

- ③青少年のフィルタリングサービス利用率は59.1%であったことから、引き続き子どもを持つ親等に対してネット被害防止の重要性、フィルタリングサービスの必要性のほか、家庭における携帯電話利用のルールづくりなどについて、関係機関と連携して周知を図ります。

また、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者への対応等について検討するため、「三重県子ども・若者支援地域協議会」を設置し、市町に対して情報提供を図るとともに、関係機関のネットワークづくりを働きかけます。

- ④子どもたちが、発達段階に応じて、妊娠・出産の適齢期や不妊などに関する医学的に正しい知識を持つとともに、家族の大切さなどについて考えるきっかけとなるよう、ライフプラン教育の取組を推進します。 (創1)

企業や大学等と連携し、従業員や学生等がライフプランを検討する際に、妊娠・出産や性に関する正しい知識等を習得する機会を提供します。

- ⑤若い世代の約半数が「父親も育児に積極的に参加すべき」と考えているという調査結果をふまえ、「みえの育児男子プロジェクト」として、男性の育児参画についての機運を高めるため、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」実施などによる情報発信のほか、「みえの育児男子倶楽部」開催等による子育て中の男性の交流機会づくりなどを進めます。また、仕事と家庭生活の両立に向けた職場環境づくりのためには、企業等の管理職への意識啓発が大切であることから、企業等におけるイクボス*の推進を応援します。また、自然体験を通じて子どもの生き抜いていく力を育む子育てに男性が関わる取組を進めます。 (創11)

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 2 3 2

結婚・妊娠・出産の支援

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数 創 8	24 市町	26 市町	29 市町	子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数
28 年度目標値の考え方	平成 31 年度には全ての市町で切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策（ポピュレーションアプローチ）を行えるよう、平成 28 年度目標値を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
23201 出逢いの支援（健康福祉部子ども・家庭局）	出逢いの場の情報提供数 創 6	125 件	180 件	240 件	「みえ出逢いサポートセンター」において情報提供する出逢いイベント・セミナーの件数（年間）
23202 不妊に悩む家族への支援（健康福祉部子ども・家庭局）	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数 創 7	10 市町	13 市町	20 市町	県独自の助成事業を全て利用している市町の数
23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実（健康福祉部子ども・家庭局）	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数	25 市町	26 市町	29 市町	妊娠届出時アンケートや妊娠経過の中で、医療機関と連携した市町の数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	1,048	1,157			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の実行方針 健康福祉部子ども・家庭局 次長 福井 夏美 電話：059-224-2317

- ①「みえ出逢いサポートセンター」へのセンター会員登録や出逢いイベント情報の提供が増加していることから、引き続き、結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、「みえ出逢いサポートセンター」の取組を中心に、結婚を望む人への出逢いの場の情報提供に取り組むほか、市町や企業等の結婚支援の取組を支援します。また、若い世代の方々が結婚の希望を持てるよう、既婚者等が参加するイベントの開催を通じ、結婚に対するポジティブなイメージの発信に努めます。
(創6)
- ②子どもを望む夫婦の経済的負担や精神的負担の軽減を図るため、特定不妊治療および男性不妊治療の助成を拡大してさらなる経済的支援を行うとともに、講演会や不妊専門相談センターにおける電話相談・面接相談を行います。また、不妊症看護認定看護師資格取得に係る費用の助成を行います。
(創7)
- ③各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、三重県独自の出産・育児支援体制である「出産・育児まるっとサポートみえ*」(三重県版ネウボラ)により、産後ケア事業を行う市町への補助や母子保健コーディネーターの育成、母子保健体制構築アドバイザーの市町訪問等による各市町の実情に応じた取組の支援を行います。
(創8)
- ④妊娠届出時のアンケートの活用により、医療機関と保健分野の連携体制の強化を図り、特定妊婦の早期把握、早期支援につなげます。

*「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 2 3 3

子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

平成 31 年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
保育所の待機児童数 創 10	98 人	73 人	0 人	4 月 1 日現在における保育所の待機児童の数
28 年度目標値の考え方	平成 31 年度待機児童「0」をめざし、「子ども・子育て支援事業支援計画*」に基づき、必要な施設整備や保育士確保を行うことにより、毎年度 25 人程度の待機児童の減少が図れるよう目標値を設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援(健康福祉部子ども・家庭局)	放課後児童クラブの待機児童数 創 10	86 人	64 人	0 人	5 月 1 日現在における放課後児童クラブの待機児童の数
23302 子どもの貧困対策の推進(健康福祉部子ども・家庭局)	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数 創 2	23 市町	24 市町	29 市町	生活困窮家庭(生活保護世帯も含む)またはひとり親家庭が、県や市町等が実施する学習支援事業を利用することができる市町数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
23303 発達支援が必要な子どもへの支援（健康福祉部子ども・家庭局）	「CLM*と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合 創12	40.8%	50.0%	75.0%	発達障がい児等に対する支援ツールである「CLMと個別の指導計画」を導入している県内の幼稚園・認定こども園・保育所の割合
23304 家庭・幼児教育の充実（教育委員会）	家庭教育を支援する市町・団体数（累計） 創10	12 市町・団体	27 市町・団体	74 市町・団体	乳幼児の親を対象としたワークショップ等を実施する市町数など家庭教育を支援する市町・団体数
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合 創10	65.6%	76.3%	100%	小学校の児童との体験的な交流を複数回行った幼稚園・認定こども園・保育所の割合

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	19,310	27,729			
概算人件費					
（配置人員）					

平成28年度の実行方針 【健康福祉部子ども・家庭局 次長 福井 夏美 電話:059-224-2317】

- ①認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行い、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援します。また、潜在保育士の職場復帰支援や新任保育士の就業継続支援を実施するとともに、保育士修学資金貸付制度などにより保育士確保に向けた取組を進めます。（創10）
- ③病児・病後児保育の運営、広域利用、施設整備への支援を行い、保育環境の整備に努めます。
- ④放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営、施設整備・拡充への支援を行うとともに、放課後児童クラブ支援員への研修等を行い、放課後児童の健全育成に努めます。（創10）
- ⑤「三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援を行うとともに、行政、学校、関係機関・団体等が、各種相談や取組を通じて探知した情報を共有・活用し、貧困の状況にある子どもおよびその保護者を早期に発見し、包括的かつ一元的な支援が行える体制の整備を図ります。
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援等を行うとともに、日常生活支援等を行う市町を支援します。（創2）
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町を支援するとともに、生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援を実施します。（創2）
- ⑧高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金および給付金の支給、奨

学金の貸与を行うなど支援します。なお、奨学金については、ひとり親家庭に対する支援として、貸与の対象となる基準収入額の引き上げを行います。

- ⑨私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免等により保護者等の経済的負担の軽減を行います。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に係る建築工事を行うとともに、組織体制や運営マニュアルの整備など開設に向けて準備を進めます。
- ⑪市町の発達支援総合窓口との連携を強化するとともに、専門的な職員の育成を支援します。また、「CLMと個別の指導計画」の保育所・認定こども園・幼稚園への導入を促進するとともに、大学等の保育士や幼稚園教員の養成施設での研修会の開催等の取組を進めます。さらに、発達支援に関する研修会を開催するなど地域の医療機関とも連携を深め、重層的な支援体制の構築をめざします。
(創12)
- ⑫家庭教育を応援するための基本となる方針・戦略を取りまとめるとともに、家庭教育の充実に向けた知見を収集するなどして、家庭に対する啓発手法を確立します。
- ⑬乳幼児の親同士の交流の機会や、学習の機会となるワークショップ等を開催する市町を支援します。また、男性の育児参画を進める中で、企業や団体等と連携して、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性等について考える場づくりを促進します。
(創10)
- ⑭平成27年度に実施した野外体験保育有効性調査の結果をふまえて、子どもの生き抜いていく力の育成に向け、県内の幼稚園や保育所等に対して野外体験保育の有効性や課題等に関する普及啓発や人材育成に取り組めます。
- ⑮私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度*への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。
- ⑯幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための研修等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。
- ⑰就学前の子どもの発達段階に応じた生活習慣等の確立のため、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートを実施するとともに、結果を家庭と幼稚園・保育所・学校等が共有し、連携して家庭における子どもたちの基本的な生活習慣等の確立を図ります。
- ⑱幼児期の教育において、多様な体験活動等をとおして自主性や規範意識、自尊心、思いやりの心など学びの基礎の育成が図られるよう、幼稚園・保育所等へ実践事例の普及・啓発を進めます。
- ⑲幼保小接続モデルカリキュラムを作成し、普及すること等を通じて、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続を推進します。
(創10)

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 2 3 4

児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合創 4	21.0%	21.2%	21.5%	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合
28 年度目標値の考え方	平成 26～27 年度にかけて、里親制度の普及・啓発が進み、里親登録者が増えたことをふまえ、里親委託の増を見込み、平成 28 年度目標値を設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
23401 児童虐待対応力の強化（健康福祉部子ども・家庭局）	児童虐待により死亡した児童数 創 3	0 人	0 人	0 人	児童虐待により死亡した児童数
23402 家庭養護の推進（健康福祉部子ども・家庭局）	新規養育里親登録数（累計）	16 世帯	25 世帯	50 世帯	平成 27（2015）年度以降の新規養育里親の登録数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
23403 社会的養護が必要な児童への支援(健康福祉部子ども・家庭局)	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合 創4	8.3%	12.3%	18.1%	要保護児童(児童養護施設等入所児童および里親等委託児童)のうち、グループホーム(地域小規模児童養護施設および児童養護施設の分園)でケアを受けている児童の割合

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,862	3,970			
概算人件費					
(配置人員)					

平成28年度の取組方向 【健康福祉部子ども家庭局 次長 福井 夏美 電話：059-224-2317】

- ①児童相談所の児童虐待への的確な早期対応と、その後の再発防止、家族再統合などの家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。 (創3)
また、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、市町要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。
- ②妊娠期からの虐待予防に向けて、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を引き続き設置し、周知を行うとともに、望まない妊娠の予防に向けた取組を推進します。
- ③平成26年度に策定した「三重県家庭的養護推進計画*」に基づき家庭養護を推進するため、里親制度を周知し新たな里親登録者を増やすとともに、里親に対する研修の充実により養育技術の向上を図るなど、里親委託を推進します。 (創4)
また、児童福祉法の改正により、養子縁組に関する相談支援が都道府県の業務として法的に位置づけられることから、児童相談所が養子縁組の窓口になることの周知を行うとともに、子どもの永続的(パーマネンシー)な家庭を保障するという観点から特別養子縁組制度の利用を促進します。
- ④施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。
また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援や家庭復帰に向け、児童自立支援資金の貸付や家族再生のための親への支援を行うとともに、施設職員の人材育成などを支援します。 (創4)
- ⑤国児学園の将来のあり方について、有識者等による検討会を設置して検討を行います。

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 2 4 1

競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

平成 31 年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

県民指標				
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
国民体育大会の男女総合成績	27 位	10 位台	10 位以内	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位
28 年度目標値の考え方	平成 31 年度に 10 位以内を達成するためには計画的に競技水準を向上させる必要があるため、三重県競技力向上対策基本方針を踏まえ、10 位台と設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
24101 競技力の向上 (地域連携部スポーツ推進局)	全国大会の入賞数	117	122	142	国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会において、ベスト 8 以上に入った団体・個人の数
24102 国民体育大会の開催準備の推進 (地域連携部スポーツ推進局)	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数	—	30 人	970 人	県の広報・PR 活動に自発的に協力していただいたボランティアの延べ活動人数
24103 スポーツ施設の充実 (地域連携部スポーツ推進局)	県営スポーツ施設年間利用者数	834,602 人	710,200 人	978,000 人	スポーツ推進局が所管する県営スポーツ施設（三重交通 G スポーツの杜鈴鹿、三重交通 G スポーツの杜伊勢、県営松阪野球場、県営ライフル射撃場）の年間利用者数

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,550	4,468			
概算人件費					
(配置人員)					

平成28年度の取組方向【地域連携部スポーツ推進局 次長 高間 伸夫 電話 059-224-2986】

○①本県の競技スポーツ水準の向上のため、競技力向上対策委員会等における意見を参考にしながら、より効果的な強化対策に取り組みます。

ジュニア・少年選手については、中学・高校及びジュニアクラブの強化指定の拡充、「チームみえジュニア*」の指定などにより、育成・強化を図ります。成年選手については、強化指定選手への支援や選手の県内定着に向けた就職支援等に取り組みます。また、女性アスリートについては、相談窓口の設置や研修会の実施をするとともに、国の機関と連携し発掘・育成・強化の取組に着手します。

さらに、指導者の資質向上や県内外の優秀な指導者の登用・派遣を行うとともに、特殊用具等の整備支援など競技団体の練習環境の充実を図ります。

○②公益財団法人日本体育協会から三重とこわか国体の内定が得られるよう取組を進めます。また、県民の皆さんに三重とこわか国体の周知が進むよう、県広報誌やマスメディアの活用などにより広報活動の強化を図ります。

また、中央競技団体の正規視察をふまえ、各市町、県競技団体と連携しながら、指摘に対応できるよう取組を進めます。あわせて、役員等の養成に取り組みます。

○③所管する県営スポーツ施設において、指定管理者と連携して、利用者の安全や利便性に配慮しながら、施設を快適に利用していただけるよう、効率的・効果的な管理運営に努めます。また、国体正式競技の会場となる県営スポーツ施設については、施設基準への対応等、競技会運営上必要な整備を計画的に実施していきます。

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2 4 2

地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

平成 31 年度未での到達目標

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっています。

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率	47.4%	53.0%	65.0%	「みえ県民意識調査」で、1 週間に 1 回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施していると回答した県民（成人）の割合
28 年度目標値の考え方	三重県スポーツ推進計画で定めている平成 30 年度に 65.0%の目標値を達成するため、毎年度 6%ずつ上昇させることを目標とし、53.0%と設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
24201 地域スポーツの活性化 (地域連携部スポーツ推進局)	総合型地域スポーツクラブ*の会員数	26,955 人	27,050 人	27,350 人	地域の人たちが主体的に運営する総合型地域スポーツクラブに会員登録している人の数
24202 障がい者スポーツの充実・強化 (健康福祉部)	全国障害者スポーツ大会への出場率	75.0%	83.3%	100%	団体競技が実施される 12 競技について、全国障害者スポーツ大会（東海・北信越ブロック大会含む）に出場した競技団体の割合

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	382	404			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度 of 取組方向【地域連携部スポーツ推進局 次長 高間 伸夫 電話：059-224-2986】

- ①県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実を図るため、総合型地域スポーツクラブへの支援やみえスポーツフェスティバル、美し国三重市町対抗駅伝大会の開催を行うとともに、みえのスポーツフォーラムの開催やリオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会に出場する本県出身選手の広報などにより県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成に取り組みます。
- ②スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、市町の取組を支援するとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ 2019 の事前キャンプ地誘致の実現に向けて、関係団体と連携を図りつつ市町と一体となって取り組みます。また、みえのスポーツ応援隊の運営を行い、スポーツを支える人材の育成を図ります。
- ③平成 33 年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向け、準備委員会を開催するほか、PR イベント、ポスター、啓発物品等を活用したPR活動を進めます。また、障がい者スポーツ選手等の育成、強化と、指導員や審判員、ボランティアなど全国障害者スポーツ大会を支える関係者の計画的な養成を進めます。さらに、障がい者スポーツへの参加意欲を高め、競技力の向上につなげるため、東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるパラリンピック競技種目選手の事前キャンプ地誘致に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 251

南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

平成 31 年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
南部地域における転出超過数	2,069 人	1,989 人	1,200 人	南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数
28 年度目標値の考え方	「三重県人口ビジョン」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の数値目標をふまえて、平成 31 年度には 1,200 人まで転出超過数を段階的に改善することをめざして設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
25101 住み続けたいとなる取組 (地域連携部南部地域活性化局)	南部地域の人びとによる創業件数(累計)	4 件	6 件	15 件	集落の活性化に向けた支援や人材育成の取組を通じて実現した、南部地域の人びとが主体的に行う、地域の自立や雇用の創出につながる創業の件数
25102 戻りたくなる取組(地域連携部南部地域活性化局)	南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合	—	65.0%	80.0%	南部地域において将来的に地域に住み続けたい、または戻りたいと考えている高校生の割合
25103 暮らしたくなる取組(地域連携部南部地域活性化局)	県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数	68 人	75 人	90 人 (60 人)	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した県外から南部地域への移住者数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	71	37			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 渥美 仁康 電話：059-224-2192】

- ①南部地域における市町の一層の連携や効果的な事業の実施を促進し、伊勢志摩サミット開催による効果を地域の活性化や総合力向上につなげていくため、地域の実情に応じて市町がさまざまな形で連携した取組に対し、引き続き南部地域活性化基金等を活用して支援するとともに、南部地域活性化推進協議会や各部会等の場において情報共有や課題解決に向けた話し合いを行います。
- ②働く場を確保するには、地域ごとの魅力や資源を生かすなど事業者による活動を活発化することが求められるため、市町による商品開発・販路開拓などの取組や交流人口の拡大に向けた取組を支援します。
- ③集落等の自立と活性化に向けては、住民自身による主体的な取組が生まれつつある地域も出てきていることから、引き続き市町の取組を支援するとともに、住民の地域づくり活動をサポートする人材を対象に、つながり学び合うための場づくりを行います。 (創 20)
- ④各地で試行錯誤しながら活動する地域おこし協力隊のスキルアップとネットワーク化を促進するため、研修会等を実施するとともに、地域おこし協力隊の定住に向けて、活動内容に合わせたアドバイス等を行います。また、隊員募集を行う市町の取組を支援します。
- ⑤地域を離れた若者が将来的に戻って来るための働きかけが必要であることから、地域への理解を深めるなど若者と地域の結びつきを強める市町の取組を支援するとともに、南部地域ならではのライフスタイルや働き方を発信します。
- ⑥全国的に地方回帰に向けた機運は高まりを見せていることから、移住の促進に向けて市町が行う南部地域の魅力を生かした情報発信や受入体制の充実に向けた取組を支援します。 (創 18)

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 252

東紀州地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成 31 年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域製品の販路拡大など産業振興が図られています。

県民指標				
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
東紀州地域における観光消費額の伸び率	100 (26 年)	102	107	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成 26 (2014) 年を 100 とした場合の伸び率 (雇用経済部観光局観光政策課調べ)
28 年度目標値の考え方	「三重県観光振興基本計画 (平成 28 年度～31 年度)」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、平成 31 年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
25201 地域の自立に向けた環境整備 (地域連携部南部地域活性化局)	地域づくりに取り組む語り部人数	85 人	88 人	100 人	東紀州地域振興公社とまちづくり団体が連携して実施する地域住民を対象とした東紀州での地域講座等を契機として、地域づくりに取り組む語り部の人数
25202 地域資源を生かした集客交流 (地域連携部南部地域活性化局)	熊野古道の来訪者数 創 21	352 千人	435 千人	450 千人	熊野古道伊勢路を訪れた人数の推計値 (延べ数)
25203 地域資源を生かした産業振興 (地域連携部南部地域活性化局)	商談会等における成約件数	21 件	22 件	28 件	東紀州地域振興公社が支援する商談会等における東紀州地域の事業者の成約件数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	431	407			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 渥美 仁康 電話：059-224-2192】

- ①地域のコーディネーターとして地域振興の取組を総合的に推進する役割を担う東紀州地域振興公社を最大限活用し、地域と一体となって、観光振興、産業振興、まちづくりを推進します。
- ②熊野古道センターでは、地域との連携を図りながら、熊野古道をはじめとする地域資源の魅力を発信するとともに、集客交流を進めるため、開館 10 周年を記念したイベント、企画展や体験教室等に取り組みます。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベント等に取り組みます。
- ③伊勢志摩サミットを契機に、また、平成 31 (2019) 年の熊野古道世界遺産登録 15 周年を見据え、地域の市町、団体等と連携して、熊野古道の価値を次世代に伝える取組や、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、情報発信、受入体制の充実など、外国人旅行者を含む交流人口の拡大に取り組みます。(創 21)
- ④市町等が主体となって連携して実施する産業振興の取組への支援を行うことで、一次産品の高付加価値化や販路拡大、産業人材の育成などに取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 2 5 3

中山間地域・農山漁村の振興

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

平成 31 年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などをおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

県民指標				
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計）	—	20 団体	80 団体	中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数
28 年度目標値の考え方	施策を構成する事業を活用して約 20 団体が新たに取組を実施することを目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり（地域連携部）	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数（累計）	—	—	9 地域	人口減少・高齢化の著しい中山間地域等において、地域と市町、県が連携・協働して取り組む持続可能なコミュニティづくりの支援地域数
25302 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計） 創 20	—	1 事例	6 事例	過疎地域等において、集落の維持・活性化に向け、生活支援、移住促進などについて複数の集落がネットワークを形成し新たに活動している事例の数
25303 人や産業が元気の農山漁村づくり（農林水産部）	農山漁村の交流人口 創 21	1,376 千人 (26 年度)	1,403 千人 (27 年度)	1,484 千人 (30 年度)	農山漁村において、農山漁村の暮らし、食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる施設（観光客実態調査対象施設を除く）の利用者数

活動指標		27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
基本事業	目標項目	現状値	目標値	目標値	
25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮 (農林水産部)	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	48.0%	48.9%	52.9%	農林業センサスにおける農業集落のうち、農業および農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動に取り組む集落の割合
25305 安全・安心な農村づくり (農林水産部)	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	2,717ha	2,852ha	3,357ha	耐震対策および長寿命化の緊急性が高い農業用ため池および排水機場の被害想定面積のうち、それらの整備が進められることにより、被害が未然に防止される面積

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	4,052	4,927			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【地域連携部 次長 大西 宏弥 電話：059-224-2420】

- ①人口減少や高齢化の著しい中山間地域等において、コミュニティの維持、生活サービス機能の確保等のための取組を進めるため、市町と連携し、地域の課題やニーズを把握し、役割分担や効果的な支援方法等を検討します。(創 20)
- ②過疎地域等における様々な課題に対応するため、平成 27 年度に改訂した三重県過疎地域自立促進方針等に基づき、国交付金の活用や県補助金の交付などにより、集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる市町の取組を支援します。(創 20)
- ③農家レストランや農家民宿など地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向け、起業講座等による人材育成や継続的な情報発信に取り組むとともに、農山漁村観光プロデューサーの育成や観光モデルコースの作成などにより地域観光の創出に取り組みます。また、三重を「自然体験の聖地」にしていくため、活動団体や企業、市町などで構成するネットワークを設置し、自然を生かした体験プログラムの開発や魅力的なイベントの開催、企業と連携した自然体験の魅力発信などに取り組みます。(創 21)
- ④中山間地域等の農業を起点として、若者等の定住につなげていくため、農業の生産力強化などにより雇用の創出をめざす団体等をプロジェクトとして支援しながら、中山間地域等の雇用創出モデルを形成します。また、Uターン若者等の農村への移住を促進するため、「農村での多様な働き方実践モデル」の創出や支援体制の構築に向けたワークショップの開催等に取り組みます。
- ⑤農業および農村の有する多面的機能を維持・発揮させるため、農地・水路・農道等の地域資源の保全や景観形成などに向けた共同活動、中山間地域等における持続的な農業生産活動、環境保全効果の高い営農活動などを支援します。
- ⑥水産業が有する多様な多面的機能を発揮させ、水産業・漁村の活性化を図るため、漁業者や住民等による活動組織が行う干潟・藻場の再生や保全活動等の取組を支援します。
- ⑦災害に強い安全・安心な農村づくりに向けて、「三重県農業農村整備計画」に沿って、農業用ため池や排水機場、用排水路等の老朽化・耐震対策などのハード整備とハザードマップ作成などのソフト対策

を組み合わせ、計画的に災害対応力の強化に取り組みます。また、農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道および集落道の計画的な整備を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 254

移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

県民指標				
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数 創 18	124 人	130 人	160 人 (100 人)	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数
28 年度目標値の考え方	平成 27 年度の実績値を参考に、移住相談センター開設の効果等を見込んで設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
25401 移住促進に向けた情報発信の推進 (地域連携部)	移住相談センターにおける相談件数	750 件	800 件	1,000 件	「ええとこやんか三重 移住相談センター」における年間の相談件数
25402 移住受入体制の整備 (地域連携部)	県外の移住相談会等への参加市町数	34 市町	36 市町	42 市町	県外の移住相談会等にブース出展した年間延べ市町数
25403 農林水産業の就労体験機会の創出 (農林水産部)	農林水産業就労体験者数(累計)	—	70 人	280 人	農山漁村の暮らしや農林水産業を実体験できる農林漁業就労体験プログラムおよび農業現場における就労体験への延べ参加者数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	47	70			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【地域連携部 次長 大西 宏弥 電話：059-224-2420】

- ①移住に関する相談にワンストップで対応する窓口として東京に設置している「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、関係機関と連携して、引き続き「三重暮らし」の魅力を発信するとともに、移住相談アドバイザーや就職相談アドバイザーが住まいや仕事など移住に関する様々な相談にきめ細かく対応します。また、7月に予定されているふるさと回帰支援センターの増床に合わせて移住相談センターを拡張するとともに、関西圏でも、新たに「大阪ふるさと暮らし情報センター」に出展し、移住相談デスクを原則月1回開催するなど、移住相談体制を強化・充実します。(創 18)
- ②市町担当者向けの研修会や情報交換会を開催し、市町や地域における移住促進の取組の強化に向けた働きかけをさらに進めていくほか、移住相談会や全国フェアへの市町の出展を支援します。また、三重県への移住を促進するため、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業を支援します。(創 18)
- ③県内農山漁村への移住を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」を通じた情報提供や相談など、さまざまな機会を捉え、本県の農林水産業や農山漁村の魅力を発信します。また、本県農林水産業へのUターンによる就業を促進するため、農林水産業や農山漁村の暮らしを実体験できる農林漁業就労体験プログラムを実施するとともに、地域における体験者の受入体制づくりを進めます。(創 18)

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 255

協創のネットワークづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

また、地域をより良くしようと思う県民の皆さんが、地域の将来の担い手である若者ととも地域課題解決に取り組んでいます。

平成31年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いの力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

県民指標				
目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	31年度 目標値	目標項目の説明
地域活動等を行っている県民の割合	19.7%	20.7%	23.7%	「みえ県民意識調査」で、NPO活動・ボランティア活動・市民活動などの地域をより良くするための活動への参加について、「している」「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合
28年度目標値の考え方	NPO活動の啓発等を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」の当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成28年度の目標値を20.7%と設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
25501 県民の社会参画の促進（環境生活部）	NPO法人活動への支援としての会費収入等	426,149千円	426,000千円	450,000千円	NPO法人から毎年提出される事業報告書に記載されている会費収入等
25502 若者の地域活動への参画促進（戦略企画部）	若者との協創により地域活動に取り組んだ件数（累計）	—	2件	6件	若者が地域の団体、行政関係者との「協創」により地域活動に取り組んだ件数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	63	63			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【環境生活部 次長 北村 文明 電話 059-224-2468】

- ① 県民の皆さんの NPO 活動に対する理解を深め、活動のきっかけづくりとなるよう、NPO や市民活動の意義・役割を分かりやすく情報発信していきます。また、NPO 法人の運営基盤を強化するため、金融機関等と連携した融資相談や資金調達等を内容としたセミナーを開催します。
- ② みえ県民交流センター* 指定管理者等と連携・協働しながら、県内で活動する NPO や活動内容を広く発信するとともに、県民の皆さんが出会い・交流できる拠点づくりに努めます。また、平成 29 年度からの新たな指定管理者の選定に向けた手続きを進めます。
- ③ 若者と、地域をより良くしようとする活動に取り組むさまざまな主体とをつないで、若者が実践的に地域活動に取り組むことを促進するとともに、協創の取組のモデルとして成果を生み出し、継続的な活動となるよう支援します。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 256

市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりに取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

県民指標				
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）	38 取組	55 取組	109 取組	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数
28 年度目標値の考え方	各地域防災総合事務所および各地域活性化局（計 9 か所）別に設置する地域会議の検討会議でそれぞれ 2 項目の成果を得ることを目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
25601 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数（累計）	4 取組	5 取組	8 取組	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、全県的な課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数
25602 市町行政運営の支援（地域連携部）	財政健全化計画策定市町数	0 市町	0 市町	0 市町	収支の赤字や公債費、あるいは債務等の将来の負担額が多い市町で、地方公共団体財政健全化法に基づく財政健全化計画を策定している市町の数
25603 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率	23.5%	26.1%	48.9%	大仏山地域、木曾岬干拓地（公共利用区域）のうち整備した面積の割合、および鈴鹿山麓リサーチパーク、中勢北部サイエンスシティ、伊勢志摩であい交流スクエア整備用地、木曾岬干拓地（都市的土地利用区域）のうち分譲した面積の割合

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	2,589	2,187			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度 of 取組方向

【地域連携部 次長 大西 宏弥 電話：059-224-2420】

- ①市町固有の具体的な課題を解決に導くための議論を行う「知事と市町長との1対1対談」など「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組みます。
- ②広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用をはじめ、財政健全化や地方分権改革の取組等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営につながるよう、市町に対する必要な助言や情報提供による支援を行います。また、市町の地方創生についても、地域の特色や地域資源を生かした取組が実施され、地域の活性化につながるよう、必要な助言や情報提供による支援を行います。「三重県権限移譲推進方針」については、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)の検討会議において、市町や各部局と連携して検討を進め、平成 28 年度中に改定します。
- ③大仏山地域については、土地利用構想に基づき散策路等の整備を進めるとともに、将来の多様な主体による土地利用に向けた検討を行います。木曾岬干拓地の土地利用については、伊勢湾岸自動車道より北側は都市的土地利用に移行するため準備を進め、新エネルギーランドより南側は当面の土地利用に向けて環境影響評価に向けた取組を進めます。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議等を活用して検討を進めます。なお、その他の特定地域の課題については、環境の変化に応じた検討を行います。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 1 1 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した製品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえフードイノベーション*」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組をすすめる中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含むさまざまな主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓などの取組が拡大しています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合	42.1%	44.0%	50.0%	「みえ県民意識調査」で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
28 年度目標値の考え方	平成 31 年度に 50% を達成することを目標に、各年度毎に 2% の上昇を目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出 (農林水産部)	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額 (累計)	9 億円	12 億円	19 億円	企業等との連携により農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーション・プロジェクト」から生み出された商品等の売上額
31102 農林水産技術の研究開発と移転 (農林水産部)	農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数 (累計)	155 件	195 件	315 件	農業・畜産・林業・水産の各研究所における研究成果のうち、事業者等に活用された商品や技術の件数
31103 県産農林水産物の魅力発信	魅力発信により生み出された企業との連携 (累計)	—	50 社	200 社	県産農林水産物の魅力発信に取り組むことで生み出された連携企業数

基本事業	目標項目	27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
31104 イノベーションを担う人づくり (農林水産部)	「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数(累計)	—	10人	40人	事業者間連携、研究開発、ブランド化等を促進する多様な人材の確保や能力向上のために実施する「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	875	920			
概算人件費					
(配置人員)					

平成28年度の実行方針 【農林水産部 副部長 前田 茂樹 電話：059-224-2391】

- ①産学官が参画する「みえフードイノベーションネットワーク*」の拡大を推進するとともに、ネットワーク会員の連携による県産農林水産物の活用促進や大手企業との連携による全国展開を見据えた商品の開発・販路開拓などに取り組みます。また、三重県6次産業化*サポートセンターを設置し、6次産業化をめざす意欲ある生産者への支援に取り組みます。(創15)
- ②伊勢志摩サミット開催のレガシーを生かしながら、県産農林水産物の魅力発信と全国から集まる農林水産業者の交流促進を目的に、牡蠣の生産・販売の拡大、農福連携の促進をテーマとした「みえの農林水産八百万サミット」を開催します。また、流通販売事業者等と連携し、県産農林水産物の素材の磨き上げや首都圏での魅力発信に取り組みます。
- ③生産から流通販売に至る各段階の事業者が連結し、県産農林水産物の価値の最大化に取り組む食のバリューチェーンの構築に向け、ICT、食の機能性に関する検証・研究プロジェクトの実施や国内外での連携に取り組みます(創15)
- ④農業生産の効率化技術や畜産の生産性を向上させるための飼料給与技術の開発、消費者や実需者が求める新品種・新商品の開発など、農業・畜産業の生産現場における課題解決や商品化を図るための技術の研究開発と現場への移転に取り組みます。
- ⑤低コスト造林やニホンジカによる森林・林業被害防除、低エネルギー消費型きのこ栽培、県産材の利用拡大に関する技術開発など、林業の生産現場における課題解決や商品化を図るための技術の研究開発と現場への移転に取り組みます
- ⑥アサクサノリの高品質化養殖技術、新たな魚類養殖のビジネスモデルや飼料コスト削減技術など、水産業の生産現場における課題解決や商品化を図るための技術の研究開発と現場への移転に取り組みます。
- ⑦「みえ地物一番」キャンペーン*等を推進し、県産農林水産物の産地情報や旬の時期、おいしさ、機能性はもとより、環境保全活動などの情報発信を促進します。また、店頭などにおいて県産農林水産物等の魅力を発信するエキスパート人材の育成に取り組みます。
- ⑧第3次三重県食育推進計画を策定し、食育の啓発に取り組むとともに、学校給食への県産食材の活用を拡大するため、関係者と連携しながら、給食現場のニーズに対応した食材の加工方法や商品の開発に取り組みます。
- ⑨「三重ブランド」については、三重県のイメージアップや地域活性化につながる情報発信を行うため、高い品質や高い知名度等があるブランド化された県産品と事業者の認定に取り組みます。また、

認定審査の過程で得られた専門家の意見を申請者にフィードバックし、ブランド力の磨き上げにつなげます。

- ⑩「農林水産ひと結び塾」を実施し、農林水産事業者や流通・加工・販売事業者、研究者など、食の分野においてイノベーションを担う人材の能力向上や連携促進に取り組むとともに、新たな商品やサービスの開発、生産性の向上に向け、ICTやビッグデータを活用できる人材の育成に取り組めます。

* 「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3 1 2

農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

平成 31 年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
農業産出等額 創 15	1,138 億円 (26 年)	1,144 億円 (27 年)	1,160 億円 (30 年)	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策*等による交付金等を含む）
28 年度目標値の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
31201 水田農業の推進（農林水産部）	米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）	77% (26 年度)	77% (27 年度)	79% (30 年度)	県民の皆さんが食料として消費する米、小麦、大豆のうち県内産により供給が可能な割合
31202 園芸等産地形成の促進（農林水産部）	産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）	20 産地	25 産地	40 産地	加工・業務用需要や海外市場への対応、栽培品目の転換による新産地の育成など、産地改革に取り組む園芸等産地数
31203 畜産業の健全な発展（農林水産部）	高収益型畜産連携体*数（累計）	4 連携体	8 連携体	20 連携体	畜産経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が連携し、生産コスト低減や畜産物のブランド化等によって収益力の向上および雇用の創出等をめざす連携体数

活動指標		27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
基本事業	目標項目	現状値	目標値	目標値	
31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部）	農畜産経営体における法人経営体数（累計）	395 経営体 (26年度)	435 経営体	495 経営体	各市町における法人化された農畜産経営体数・集落営農組織数と農業参入した企業数の合計
31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部）	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	35.1%	38.1%	47.1%	パイプライン化など高度な基盤整備が施された地域が意図的に整備されている地域の担い手への集積率

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	7,553	10,203			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【農林水産部 次長 森内 和夫 電話：059-224-2501】

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画的な進捗管理を図るとともに、国の「TPP*関連政策大綱」に基づく対策を活用し、体質強化対策および経営安定対策に取り組めます。
- ②穀類の生産力強化および米政策の見直しへの的確な対応を図るため、需要に応じた麦・大豆・飼料用米等の生産拡大に取り組むとともに、地域特性を生かした米のブランド化、米穀事業者との連携による県産米のシェア拡大等に取り組めます。(創15)
- ③県産米の品質向上を図るため、水田経営体および企業との連携により、ICT*活用による高品質・低コスト化実証調査を実施し、大規模水田経営における高度管理技術の確立を進めます。(創15)
- ④園芸等産地の維持・発展を図るため、加工・業務用需要や栽培する品目の複合化など、産地改革を進める園芸等産地の取組を支援します。(創15)
- ⑤柑橘のタイへの輸出定着化に向け、タイの新たな防疫基準に関する技術支援に取り組めます。また、柿の輸出拡大に向け、輸出対応型の選果場の整備を支援します。(創15)
- ⑥輸出も見据えた売れる茶づくりに向け、茶業団体と連携して整備した伊勢茶トレーサビリティシステム*の活用を促進するとともに、輸出対象国の農薬使用基準への対応や産地におけるJGAP*など第三者認証の取得を促進します。また、伊勢茶のブランド力向上に向け、海外と首都圏においてPRイベントの開催等に取り組むとともに、第70回全国お茶まつり三重大会の開催を支援します。(創15)
- ⑦米国への牛肉輸出の定着を図るため、米国内にコーディネーターを設置し、顧客ターゲットに対する入荷（輸出）情報の発信や県産ブランド牛フェアの開催提案など販路拡大のためのきめ細かなフォローアップを行います。また、県産畜産物輸出への取組を促進するため、県内畜産関係者の輸出戦略づくりや海外市場開拓のためのチャレンジを支援するとともに、素材の良さや生産地の取組など県産畜産物の魅力を国内外へ発信していきます。(創15)
- ⑧畜産経営の競争力強化を図るため、畜産農家を核とし、耕種農家や関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体の育成を進めるとともに、県内産飼料の生産・利用拡大に向けた畜産クラスター*の

構築等に取り組みます。また、肥育素牛の県内生産体制の構築や地鶏等の生産性およびブランド力向上などに取り組みます。 (創15)

- ⑨「地域活性化プラン*」策定地域の拡大と継続的な実践支援に、農業者の意欲醸成を図りつつ取り組みます。また、課題の緊急性が高い中山間地域において、産地強化や有機農業の取組など、多様な地域課題等に応じた総合的なサポートを展開します。
- ⑩強い農業経営を実現するため、市町、JA等関係機関と連携して、集落単位での「人・農地プラン*」の作成を進めるとともに、農地中間管理事業*等の活用により、農地の集積・集約化を促進します。また、中山間地域等条件不利地域の農業の持続的発展に向け、地域農業の将来ビジョンの検討や集落営農の推進に向けた話し合いを促進し、水田営農体制の構築を進めます。
- ⑪雇用力のある農業経営体を確保・育成するため、経営体の法人化や多角化等経営発展に向けた取組を支援します。また、企業等の新規参入を促進するため、農業参入にかかる相談窓口の設置などにより、企業のニーズに対応した支援に取り組みます。
- ⑫農業分野における障がい者の活躍を促進するため、農福連携に取り組む民間事業者の協議会等と連携して、障がい者の就農を支援する農業ジョブトレーナーの育成や農業経営体による福祉事業所への作業委託の促進に取り組みます。また、農福連携のさらなる発展をめざし、農福連携全国サミットの開催を契機に、官民協働で全国ネットワークを構築します。
- ⑬新規就農者の確保・定着を図るため、創業やキャリアアップ支援などを通じて、若き農業ビジネス人材を育成する仕組みを、産学官連携で検討するとともに、U・Iターン就農情報等の発信や学生のインターンシップの実施などに取り組みます。 (創16)
- ⑭農村女性の活躍の場を創出するため、女性の就農や起業支援など女性農業者の能力開発に取り組むとともに、仕事と子育て等の両立ができる働き方の工夫などに取り組む地域活動の支援や農業法人等における育児期の就労開始プログラムの開発・実証を行います。
- ⑮畜産に関わる女性の活躍を促進するため、畜産女性ネットワークの強化・連携等を進めるとともに、経営能力等のスキルアップを図る研修等を実施します。
- ⑯営農の高度化、効率化に向け、「三重県農業農村整備計画*」に基づき、農業用水路のパイプライン化など農業生産基盤の整備や長寿命化のための機能保全対策を計画的に進めるとともに、大規模災害に備えるため、土地改良区や農業団体などのBCP*策定を支援します。
- ⑰平成27年の台風15号等により被災した農地及び農業用施設について、引き続き、市町等と連携して復旧に取り組みます。

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3 1 3

林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

平成 31 年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再造林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
県産材（スギ・ヒノキ） 素材生産量 創 15	303 千 m ³	366 千 m ³	426 千 m ³	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量
28 年度目標 値の考え方	「三重の森林づくり基本計画 2012」に定める平成 37 年度の素材生産量を確保していくため、現状値を基準にして必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
31301 県産材 の利用の促進	「三重の木」 認証材等の製 材出荷量に占 める割合	21.7%	22.0%	25.0%	県内製材工場からの建築用材出荷量のうち、県産丸太を用いた「JAS 製材品」、「三重の木」認証材及び「あかね材」認証材の製材出荷量全体に占める割合
31302 持続可 能な林業生産 活動の推進	森林経営計画 認定面積（累 計）	45,427ha	47,000ha	62,000ha	森林所有者や経営の委託を受けた林業事業者等による森林経営計画の認定面積
31303 林業・木 材産業の担い 手の育成	新規林業就業 者数	41 人	41 人	44 人	林業事業者（森林組合、素材生産業者等）への新規就業者数
31304 森林の 適正な管理と 公益的な機能 の発揮	公的森林整備 面積	2,722ha	2,000ha	2,000ha	森林の公益的機能を高めることを目的として、公的な管理により森林整備等を実施した面積
31305 みんな で支える森林 づくりの推進	森林づくりお よび森林環境 教育などの活 動の進展度	58,692 人	60,000 人	66,000 人	県民の皆さん、企業、森づくり活動団体など、さまざまな主体による森林づくり活動や森林環境教育などに参加した人数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	6,329	6,551			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度 の 取 組 方 向

【農林水産部 次長 吉川 敏彦 電話 059-224-2564】

- ①県産材の需要拡大に向け、品質や性能の明確な「三重の木」認証材等の利用拡大とともに、三重テラスを活用した県産材商談会の開催等、首都圏など大消費地での販路開拓や公共建築物への利用促進などに取り組みます。また、住宅の梁・桁材や商業施設の内装材への利用拡大とともに、CLT等の新たな需要の創出に取り組むほか、木材輸出の促進に向けて、内装材用原木の新たな販路を開拓するための中国や台湾への試験輸出、輸出用原木の安定供給体制づくり等を支援します。(創15)
- ②木質バイオマス発電所の安定的な稼働に向けて、木質チップ原料を供給する事業者への高性能林業機械等の導入や、地理的に不利な東紀州地域からの木質チップ原料の運搬に対し支援を行います。
- ③素材生産量の増大に向け、林業の収益性を上げ伐採意欲を喚起するための低コスト造林や搬出間伐の推進、林地残材を収集する木の駅プロジェクト*等の取組を促進します。また、低コスト造林に用いるコンテナ苗等の生産体制の整備に対する支援や自伐型林業を促進するための森林所有者等への技術支援を行います。さらに、木材の生産体制の強化に向け、森林経営計画に基づく森林施業の集約化、林道等の路網整備、高性能林業機械の導入支援のほか、木材流通の合理化や安定供給体制の構築に取り組みます。(創15)
- ④主伐を促進するための架線集材技術や、効率的な木材生産を実践するための高性能林業機械の操作・メンテナンス技術など、高いスキルを持った林業技術者の育成を支援します。また、林業の新規就業者の確保を図るため、就業・就職フェアなどの開催や高校生への林業職場体験研修の実施、自伐型林業の推進のための研修会を開催します。(創16)
- ⑤森林・林業のめざすべき将来像や地域を担う人材像を明確にし、林業大学校の設置を含めた新たな教育・研修体制についての検討を行います。また、森林・林業の知識・技術を習得するための林業講座を開講するなど、次代を担う人材の確保・育成に向けた取組を進めます。(創16)
- ⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等を行うなど、災害に強い森林づくりを進めます。また、「三重県水源地域の保全に関する条例」に基づき、特定水源地域内の保安林指定や森林の公的な管理などを進めます。
- ⑦森林づくりへの県民参画を進めるため、企業やボランティアなどへの情報提供や森林とふれあうイベントの開催、県民参加の植樹祭など、さまざまな機会の創出に努めます。
- ⑧市町や学校、森林ボランティア団体等を支援するため、三重県林業研究所内に「みえ森づくりサポートセンター」を開設し、森林環境教育や木育*、森づくり活動に係る相談対応や活動のコーディネートなど、総合的なサポートに取り組めます。
- ⑨地域の実情に応じた森づくりを進めるため、市町で実施する「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」を支援するとともに、「みえ森と緑の県民税」の事業成果について、県民の皆さんが参加するイベントや成果発表会、県政だよりや市町の広報誌、行政チャンネルなどのさまざまな機会を通じて広報に努めます。

*「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KP1 の基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3 1 4

水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

平成 31 年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんの期待に応える水産物が安定的に供給されています。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
漁業者 1 人あたり漁業生産額 創 15	641 万円 (26 年)	611 万円 (27 年)	667 万円 (30 年)	漁業者 1 人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額
28 年度目標値の考え方	種苗入手が好調であったクロマグロ養殖に支えられ、現状値はこれまでに類を見ない高い数値を示しましたが、近年は種苗入手が低調であり、厳しい状況にあります。このような中でも、水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者 1 人あたりの漁業生産額を着実に増加させることを目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	県産水産物の海外販路拡大件数（累計）	—	3 件	12 件	三重県農林水産・食品輸出促進協議会水産部会の BtoB 輸出成立件数
31402 水産業の担い手の確保・育成（農林水産部）	新規漁業就業者数（45 歳未満）	32 人	33 人	42 人	45 歳未満の新規漁業就業者数
31403 資源管理・漁場環境保全等の推進（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者の割合	23.0%	24.0%	30.0%	全漁業就業者数（海面養殖業を含む）に占める資源管理計画参加漁業者数の割合
31404 水産基盤の整備・保全（農林水産部）	耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数（累計）	2 漁港	2 漁港	4 漁港	防災拠点漁港（全 4 漁港）として耐震岸壁の整備を行った漁港数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	3,235	4,247			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の実行方針

【農林水産部 次長 藤吉 利彦 電話：059-224-2501】

- ①国内外における県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏等において、「海女」や「イセエビ」、「真珠」など三重県らしさを前面に押し出した情報発信イベントや営業活動に取り組みます。また、海外での三重県フェアや飲食店シェフ等への営業活動によって、県産水産物の評価が高まっていることから、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出など県産水産物の恒常的な輸出の促進に取り組みます。
- ②水産物の価格低迷や生産に係るコストの上昇により経営状況が悪化している養殖漁業の体質強化のため、アサクサノリの安定生産技術の確立や養殖経営の改善に向けた作業の共同化への支援等を行います。(創 15)
- ③水産業・漁村の活性化に向け、漁業者や関係団体、県等が連携して「三重県水産業・漁村振興指針*」に定める取組を着実に推進するとともに、浜ごとの創意工夫のもと漁業所得の向上をめざす「浜の活力再生プラン*」に基づく取組を支援します。また、サミット開催による知名度の向上を好機として、漁村地域における国内外からの集客・交流をめざし、漁業と観光等との連携による一体的な情報発信などを促進します。
- ④女性が活躍する漁業形態として重要な海女漁業を将来に残していくため、海女漁業の対象となるアワビや赤ナマコの増大対策や「海女もん*」商品の品質向上に向けた研修の実施など海女の収入向上に向けた取組等への支援を行います。また、女性の活躍を促進するため、水産業に携わる女性たちが交流・連携し、互いの活動を発展させるネットワークの構築等に取り組みます。(創 15)
- ⑤多様な担い手を確保・育成するため、漁師塾*の実施地区の拡大やインターンシップの実施、新規就業時の経済的不安の解消に向けた支援策の充実に取り組みます。また、漁業活動に必要な知識、技術の習得や就業先の斡旋などの支援窓口を三重県漁業担い手対策協議会*に一元化して実施できるよう体制づくりを進めます。(創 15)
- ⑥漁業経営を安定させ、競争力強化を図るため、説明会などを通じて漁業共済や漁業経営セーフティネット構築事業へのさらなる加入や省力・省コスト化に資する機器等の導入を促進します。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用のため、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業や漁業者による資源管理計画*の策定など資源管理の徹底を推進します。また、漁業秩序維持のため、効果的な取締活動を行うとともに取締船の修繕等を実施します。(創 15)
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活・増大させ、三重県のアサリ漁業を活性化させるため、干潟造成に取り組むとともに、多様な水産動植物の生息場の保全・再生をめざし熊野灘での藻場造成に取り組みます。(創 15)
- ⑨安全で持続的な水産業を実現するため、漁港施設の耐震化や長寿命化、「漁港BCP*」の策定を進めるとともに、水産業の生産性を高めるため、共同加工施設の整備に取り組みます。また、快適な漁村を構築するため、集落道等の生活環境施設の整備を進めます。

*「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3 2 1

中小企業・小規模企業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

平成 31 年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合(創 15)	62.9% (26 年度)	64.5%	69.0%	県内事業所(5,000 社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が3年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合
28 年度目標値の考え方	中小企業・小規模企業が大企業と同じ景況感を実感できることをめざし目標設定した、中小企業・小規模企業の「増加傾向」または「横ばい」の回答企業割合(平成 31 年度 69.0%)の達成に向けて、年平均 1.5%ずつ増加させる目標として設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進(雇用経済部)	企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定(承認)を受けた件数(累計)	1,314 件	1,440 件	2,100 件	商工団体等の支援により、中小企業・小規模企業が三重県版経営向上計画の認定や経営革新計画の承認を受けた件数
32102 商業・サービス産業の振興(雇用経済部)	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数(累計)	—	15 件	60 件	高付加価値な新しい商品開発や新たなサービスが生まれた件数

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	31年度 目標値	目標項目の説明
32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数（累計）	—	13社	52社	みえ地域コミュニティ応援ファンド、みえ農商工連携推進ファンド、デザイナー連携事業等を活用して商品開発、商品化し、販売につながった企業数
32104 ICT* を活用した産業振興（雇用経済部）	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数（累計）	32データ	44データ	80データ	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したことにより、県民や企業等が活用できるようになったオープンデータの数

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	4,245	8,179			
概算人件費					
(配置人員)					

平成28年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ① 「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、人材の育成、資金供給の円滑化、創業および第二創業の促進、事業承継の促進、販路の拡大に対する支援および海外における事業展開の促進など中小企業・小規模企業の特性に応じた支援を、関係機関と協力しながら推進していきます。
(創15)
- ② 地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、地域毎に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」および実務者で構成する分科会や課題別ワーキンググループにより、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、地域における解決策の検討等に取り組めます。
- ③ 県内5地域に地域インストラクターを配置し、商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援や認定後のフォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援します。
(創15)
- ④ 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や公益財団法人三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上等に取り組むとともに、商工団体による伴走型支援の充実を図ります。
(創15)
- ⑤ 中小企業・小規模企業を取り巻く環境の変化や多様なニーズに応じて、県中小企業融資制度の見直しを行うとともに、地域金融機関等と連携し、資金供給の円滑化を図ることにより、企業の前向きな取組を金融面から支援します。また、「伊勢志摩サミット」開催時にサミット関係者が宿泊する施設に対し、「サミット関連宿泊施設支援資金」を創設し、その間の運転資金について資金調達が円滑に行われるよう支援します。
- ⑥ 県等が資金を拠出して「みえ観光活性化ファンド（仮称）」を組成し、当該ファンドを通じて、インバウンド需要へ対応するための施設整備などを進めるために要する長期資金について、資本金劣

後ローン等の供給を行います。

- ⑦次世代経営者を主たる対象に、高等教育機関等と連携し、時代認識力や世界の潮流を読み解く力と
いったグローバルな視点を取り入れて、力強い中小企業経営者の育成と業種を超えたネットワーク
構築の場づくりに取り組みます。
- ⑧三重県がこれまで培ってきた海外ネットワークとの連携や海外展開に向けた資金供給、グローバル
人材の育成など三重県独自の「スタートアップ・サポートプログラム」に基づく取組に加え、「ス
タートアップ都市推進協議会」や金融機関等と連携した取組を通じて、グローバルな視点を持った
創業や第二創業の支援に取り組みます。また、県内にて創業を予定している若者、女性、U・Iタ
ーン等スタートアップ予備軍の発掘調査を行うとともに、予備軍とスタートアップ等とのネットワ
ーク化支援及びコンサルティングを実施し、具体的なモデル事例について情報提供を行います。
- ⑨クラウドファンディング*など新たな資金活用の周知や地域社会の課題解決に向けたビジネスを支
援するなど、中小企業・小規模企業の新たな価値創出に向けた活動を支援します。
- ⑩商店街をはじめとする地域の商業活性化を進めるために、市町と連携して魅力ある商店街づくりな
どを促進するとともに、地域サービス産業の拠点としての高付加価値化への取組等に支援します。
また、商店街を含む中心市街地を多様な主体が連携してデザインし直し、リノベーションして新し
いまちを創出できるように、まちづくり検討会議の運営や実施計画の策定に対して支援します。
- ⑪伝統産業を未来へ継承していくため、市町とも連携して人材育成に取り組みます。さらに、首都圏
や海外を見据え、デザイナー等と連携した商品開発や、「消費者ニーズの把握、商品改良、販路開
拓のPR、流通戦略」まで一貫したブランディングを支援するほか、「三重グッドデザイン（工芸品
等）選定制度」により戦略的なデザインの活用を図ります。
- ⑫地域資源を活用した事業者のロールモデルとなる、強いビジネスモデルを持つ事業者を育成するた
め、ブランディングスキルの習得を支援し、販売力の向上を図ります。また、引き続き県内集客拠
点での商談会等の機会を提供します。
- ⑬国、県等の地域資源活用に係る支援施策の普及啓発ならびにフォローアップ活動を行うことにより、
県内事業者の新商品開発や販路開拓等の活発な事業活動を支援します。
- ⑭産学官で構成する「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」に、県内の中小企業等の参加を
募り、ICT基盤・システムやオープンデータ、ビックデータ*の活用に関する知見の共有を図る
とともに、新しいビジネスの検討や企業間のマッチング等を実施します。また、中小企業のICT
の活用に関する課題の解決を支援しつつ、新商品の開発や創業も見据えた人材育成に取り組みます。
- ⑮千葉市、福岡市等11市1県で構成される「オープンガバメント推進協議会」に参画し、オープン
データ等に関する先進自治体のノウハウを共有し、県が所有するデータのオープンデータ化を推進
します。
- ⑯ICTを基盤として、サービス、ものづくり、観光、農業をはじめとしたさまざまな分野での産業
振興につながる取組を進めるため、「三重県ICTによる産業活性化推進方針(仮称)」をとりまと
めます。

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組
方向の番号を示しています。

施策 3 2 2 ものづくり・成長産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、産学官の連携により、技術力を向上させるとともに、世界的な成長が見込まれ本県の強みを発揮できる航空宇宙分野や福祉・医療分野などへ挑戦し、より付加価値の高い製品づくりを行うことで日本のものづくり産業の発展を支えています。

平成 31 年度末での到達目標

県内のものでづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。

県民指標				
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
ものづくり中小企業における、従業員 1 人あたりの付加価値額	10,163 千円 (26 年)	10,783 千円 (27 年)	11,383 千円 (30 年)	工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額（営業利益、減価償却費、人件費）を、同統計におけるものづくり中小企業の従業員数 1 人あたりで割った額
28 年度目標値の考え方	県内企業に対し、国の支援制度等も活用しながら、技術支援、人材育成、販路開拓支援、補助金活用など多面的な支援をきめ細かく実施することで、企業における従業員一人あたりの付加価値額を、平成 25 年時点の実績値から毎年 20 万円増加させる目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
32201 ものづくり・成長産業への参入促進（雇用経済部）	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計）	10 社	15 社	30 社	みえ航空宇宙産業振興ビジョン（平成 27(2015)年度から）に基づき、目標値として設定した航空宇宙産業分野への参入・事業拡大企業数
32202 ライフイノベーション*の推進（健康福祉部）	医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）	—	7 件	34 件	県内事業者等が開発した医療・健康・福祉分野の製品・サービス件数
32203 ものづくり基盤技術の強化（雇用経済部）	ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計）	—	35 件	140 件	ものづくり中小企業が高付加価値の製品づくりに向けて、県の支援制度などを活用して、研究開発の推進および知財取得などに取り組んだ件数

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	31年度 目標値	目標項目の説明
32204 技術開発の推進（雇用経済部）	共同研究等による企業の課題解決数（累計）	—	27件	108件	県研究機関の設備・知見を活用し、広域的な技術連携や共同研究等を行うことにより、企業が技術課題を解決した件数
32205 ものづくり企業の販路開拓の促進（雇用経済部）	企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計）	—	13件	52件	県が取り組んだ技術交流会等をきっかけに新たに成約した商談数や大手企業等の商品開発等に参画するため、ものづくり企業が、他の企業、大学、研究所等と実施した共同研究数など、ものづくり企業の販路開拓につながった件数

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	694	583			
概算人件費					
(配置人員)					

平成28年度を取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①強じんて多様な産業構造の構築に向けて策定した「みえ産業振興戦略」に基づく取組を効果的に進めていくため、『みえ産業振興戦略』アドバイザーリーボード*からの意見を聴きながら、成長産業の創出・育成、ものづくり産業の振興などの取組を展開します。
- ②成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、航空機部品の製造にあたり必要とされる特有の認証（JIS Q9100、Nadcap）に係る理解増進や取得を支援します。また、航空宇宙産業展への出展支援を通じて県内の航空宇宙産業を広く紹介する取組を行うとともに、商談会を開催します。人材育成について、喫緊の課題である現場人材の不足に対応するため、OJTを活用した育成支援や技術講座の開催、航空宇宙産業分野に関する専門講座の受講支援等を進めます。さらに、今後の本県における航空宇宙産業分野の人材の定着を図るため、学生等が航空宇宙産業分野における海外留学を行う際の支援を企業等と連携して進めます。
- ③みえライフイノベーション総合特区（以下、「総合特区」という。）の取組の核となる統合型医療情報データベースについては、参画医療機関の増加や機能の充実を図っていきます。また、総合特区への国内外企業等の参入を促進するとともに、県内7か所のみえライフイノベーション推進センター（MieLIP）において製品やサービス創出の取組が活発に進められるよう支援します。
- ④医療機器等の開発を促進するため、三重大学や公益財団法人三重県産業支援センター、工業研究所と連携し、企業への支援を行うとともに、岐阜県や広島県との共同事業や米国ワシントン州など国内外の関係機関との広域・海外連携を深めます。また、高齢化等の進展に伴う健康・予防意識の高まりや新たな健康需要に対し、産学官民金の連携基盤のもと、大学等のシーズや企業が有する技術、サービス、県内地域資源、ICT*技術やビッグデータなどを活用し、新たな製品やサービスを創出します。

- ⑤平成 28 年度から 31 年度までの「メディカルバレー構想第 4 期実施計画（以下、「4 期計画」という。）」に基づき取組を進めるとともに、国の総合特区制度の見直しに対応し、平成 28 年度中に 4 期計画の内容をふまえた総合特区の次期計画を策定します。
- ⑥ものづくり中小企業の基盤を強化するため、高等教育機関等と連携して、技術的な支援を進めるとともに、国等の資金を活用することで企業の研究、試作品開発等の取組を支援します。また、多くの中小企業にとって共通の課題である設計技術や評価技術について、専門家を交えた研究会を開催することで、課題の解決とものづくり技術の向上に取り組めます。さらに、中小企業自らが行う研究開発や知的財産の取得に対する支援にあたっては、企業のさらなる発展につながるよう、高等教育機関や、公益財団法人三重県産業支援センターなどの支援機関と連携して、技術支援から経営支援までを総合的に実施します。
- ⑦本県企業の技術開発力をより一層強化するため、ものづくり基盤技術の底上げを図るとともに、工業研究所が保有する設備や知見を活用し、引き続き「町の技術医」として中小企業の課題解決に向けた身近なパートナーの役割を果たします。また、厳しい参入競争が見込まれる成長分野の技術競争力を確保するため、エネルギー関連技術の開発や、海外・大都市圏で販売可能な県内食品の技術開発等に取り組む、企業との共同研究につながる新たな技術シーズを創出します。
- ⑧ものづくり中小企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等と技術交流等を図る機会を設定し、新たな販路開拓と大手企業が行う開発や試作案件に対する技術の売り込みを支援します。また、県内最大級の産業展示会である「みえリーディング産業展」を開催し、出展企業と来場者のビジネスマッチングを支援します。さらに、優れた経営を行う中小企業を「三重のおもてなし経営企業」として表彰し、県内企業の魅力の PR と、経営手法の共有化に努めます。
- ⑨三重県と北海道との産業連携では、両地域の産業展に相互に参加し、それぞれの地域の強みや地域資源を生かして新商品の開発などを行うことにより、新ビジネスの創出や地域活性化につなげる取組を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 2 3

「食」の産業振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の食材や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への「食」を目的とした集客交流が促進され、「みえの食」の消費拡大が図られることにより、多くの雇用が生まれるなど、食関連産業が活性化しています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。

県民指標				
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
県内における 飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計（創 15）	6,577 億円 （26 年）	6,627 億円 （27 年）	6,774 億円 （30 年）	工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等および商業動態統計調査における百貨店・スーパーの飲食料品販売額の合計
28 年度目標値の考え方	「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、商品開発や販路拡大などの取組を進めていくことで食関連産業の振興を図り、現状値から 50 億円伸ばしていくことを目標に設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援（雇用経済部）	商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数	587 件	650 件	650 件	県が実施する「食」に関する国内外の商談会や食品見本市（他団体が主催する商談会や食品見本市に県が一定の小間を確保するものを含む）に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数
32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり（雇用経済部）	「みえの食」の産業を担う人材の育成数（累計）（創 15）	—	80 人	320 人	県等が県内の食関連・サービス産業従事者を対象に実施した商品力強化や販路拡大、おもてなし経営手法の習得などの講座等を通じて育成した人材の数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	222	100			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を効果的に推進するため、食関連分野に知見のある外部有識者で構成するアドバイザーボード*からの助言・提言をふまえ、関係部局と連携して販路拡大、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進します。(創 15、16)
- ②「みえの食」のブランドイメージの向上とグローバル市場の獲得をめざし、食の産業に詳しい専門家等の助言や必要な基礎情報を活用しやすい形で提供することにより、県内食関連産業における多様な連携を促進し、新たな可能性の創出や需要の喚起等につながるよう取り組みます。(創 15)
- ③「みえの食」の商品力を向上させるため、各事業者が行う商品戦略立案や企画能力の向上に向けた取組を支援していきます。また、官民が協働して、「みえの食」に関する情報を発信する場や商談の場を設けることにより、新たな販路や消費の拡大を図ります。(創 15)
- ④県内産品および加工品の輸出を促進し、産業の振興につなげていくため、伊勢志摩サミットという千載一遇のチャンスを生かし、県内事業者の海外への販路拡大に向けた取組をサポートするとともに、台湾やアセアンをターゲットにした海外商談会等への参加を促進します。(創 15)
- ⑤「お伊勢さん菓子博 2017」の開催を県内産業の活性化につなげていくため、関係市等と連携を図りながら博覧会実行委員会の取組を支援します。
- ⑥食関連産業における「おもてなし経営」等に関する知識・技能の習得を目的とした研修を実施することにより、本県のサービス産業分野における付加価値の向上をめざします。(創 16)

*「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3 2 4 地域エネルギー力の向上

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

平成 31 年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入が進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

県民指標				
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
新エネルギーの導入量(世帯数換算)	384 千世帯 (26 年度)	411 千世帯 (27 年度)	543 千世帯 (30 年度)	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賅ったと仮定した場合の世帯数
28 年度目標値の考え方	三重県新エネルギービジョン(平成 27 年度改定)において、今後の導入見込や国の導入目標をふまえて掲げた平成 31 年度の目標値(543 千世帯)の実現に向けて、平成 28 年度の目標値を 411 千世帯と設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
32401 新エネルギーの導入促進(雇用経済部)	事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数(累計)	—	10 回	40 回	事業者等による、太陽光・風力・バイオマスなどの新エネルギーの普及啓発を目的とする取組数
32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進(雇用経済部)	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数(累計)	12 件	17 件	32 件	県が支援した創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりに向けた計画策定やモデル事業等の件数
32403 エネルギー関連技術の開発(雇用経済部)	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数(累計)	14 件	19 件	34 件	工業研究所を中心に、エネルギー関連技術(創エネ・蓄エネ・省エネ技術)に関する製品開発をめざして、企業と共同して研究に取り組む件数

本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	31年度 目標値	目標項目の説明
32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進 (雇用経済部)	次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数(累計)	16テーマ	23テーマ	44テーマ	次世代の地域エネルギーや新技術の利活用を産業振興やまちづくりにつなげる取組方策等を検討するため設置した、みえ水素エネルギー研究会、みえバイオリファイナリー*研究会、メタンハイドレート*地域活性化研究会で検討するテーマ数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	2,682	2,024			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①平成 28 年 3 月に改定した「三重県新エネルギービジョン」に基づき、「三重県新エネルギービジョン推進会議」や「みえスマートライフ推進協議会」の取組を通じて、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。
- ②「三重県エネルギー対策本部」において、木質バイオマス発電や、廃棄物のエネルギー利用、さらには農業水利施設等を活用した小水力発電*の普及啓発など、関係部局の取組を情報共有し連携することで、新エネルギーの導入促進や省エネ活動等を進めます。また、電力需要が高まる夏季や冬季における県民等への節電への呼びかけなど、省エネが広く県民に浸透するよう取組を行います。
- ③発電規模の大きい新エネルギー施設の導入にあたっては、計画段階から地域住民に情報が提供され、住環境、自然環境、景観に配慮して設置されることが望ましいことから、市町と連携して、新エネルギー施設が地域と共存共栄できるよう、事業者にも助言等を行います。
- ④RDF*焼却・発電事業については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。
- ⑤家庭や事業所における太陽光発電、太陽熱利用、燃料電池などの新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、わかりやすく、参加しやすい普及啓発活動に取り組みるとともに、エネルギー・マネジメント・システムの県内での普及に取り組みます。
- ⑥メガソーラー*、風力発電等の新エネルギーの導入を契機として、環境教育や防災対策等において地域に貢献しようとする事業者の取組を支援し、新エネルギーの普及啓発と周辺地域の活性化に取り組みます。
- ⑦新エネルギーの導入促進に向け、「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」(グリーンニューディール基金)など、国等の支援策を活用します。
- ⑧県民等の新エネルギー、省エネ、地球温暖化対策への関心を高めるため、「三重県次世代エネルギーパーク」等の施設などを活用するとともに、「みえリーディング産業展」等のイベントにおける各種団体や企業との連携により環境教育の実施などを進めます。

- ⑨ バイオガス発電や中小水力発電を活用した市町や地域団体等によるまちづくりについて、そのための計画策定や具体的な取組に対する支援等により、新エネルギーの導入促進を図るとともに、地域の課題解決に資する新たな社会モデルの構築を図ります。
- ⑩ 林業振興、過疎等の課題を解決するため、熊野地域で進められている木質バイオマスエネルギーと資金が地域内で循環するビジネスモデルの構築に向けた取組を引き続き支援し、そこから得られる成果や課題をふまえつつ、他地域での展開を検討します。
- ⑪ 桑名市を中心に展開されている電力データを利活用した新たなサービスモデルの構築を図る実証事業や、鳥羽市答志島での小型電動モビリティによる観光振興等に向けた取組について、そこから得られた成果と課題を検証し、他地域での取組に生かします。
- ⑫ 工業研究所が中心となって、県内中小企業と、水素・燃料電池、太陽電池、二次電池をはじめとした創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発をめざして、共同研究等を実施することにより、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。
- ⑬ 水素について、「みえ水素エネルギー社会研究会」を中心に、市町等と最新の国や企業の動向等に関する情報共有を図るとともに、平成 27 年度に実施した県内の再生可能エネルギーを活用した水素製造の可能性調査の結果をふまえ、水素エネルギーの地産地消モデルの構築に向けた検討などを進めます。また、水素エネルギーに関して、燃料電池自動車等の活用やセミナーの開催等により、県民の理解を深めます。
- ⑭ 「みえバイオリファイナリー研究会」において、バイオリファイナリーに関心のある企業間でのマッチングの機会を提供するとともに、セルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発など、平成 26 年度に作成したロードマップに基づき、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。
- ⑮ 「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、市町や企業等と、平成 28 年度末に予定されている志摩半島沖でのメタンハイドレート第二回産出試験に関する最新の情報の共有を図るとともに、将来その実用化を地域活性化につなげることをめざして意見交換等を行います。
- ⑯ 発電施設等周辺地域や石油貯蔵施設周辺の公共施設整備を支援することにより、周辺地域の住民の生活環境の向上を図るとともに、エネルギー関連施設に対する理解を深めます。
- ⑰ エネルギーの供給基地でもある四日市コンビナートの強靱化・国際競争力の強化に向けて、コンビナート企業のニーズを把握するとともに、全国のコンビナートが立地する道府県と連携して、国に対して提言等を行います。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 2 5

戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

県民指標		27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
目標項目	現状値	目標値	目標値		
県内への設備投資目標額に対する達成率（創 15）	—	25%	100%	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額 1,320 億円（平成 23（2011）年度から平成 26（2014）年度までの設備投資額を 10%増加）に対する達成率	
28 年度目標値の考え方	平成 28 年度から平成 31 年度に県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（1,320 億円）の 100%達成をめざして、平成 28 年度は 25%達成することを目標に設定しました。				

活動指標		27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
基本事業	目標項目	現状値	目標値	目標値	
32501 付加価値創出に向けた企業誘致（雇用経済部）	企業立地件数（累計）（創 15）	—	60 件	240 件	県が関与した企業立地件数と工場立地動向調査等における企業立地件数の合計（重複を除く）
32502 対内投資の促進（雇用経済部）	外資系企業の立地件数（累計）	—	1 件	6 件	県内に外資系企業が立地した件数
32503 操業しやすい環境づくり（雇用経済部）	操業環境の向上に向けた取組件数（累計）	—	5 件	20 件	規制の合理化など企業のニーズに応じた操業環境の向上に向けた取組件数
32504 四日市港の機能充実と活用（雇用経済部）	四日市港における外貿コンテナ取扱量	17 万 TEU*	23 万 TEU	26 万 TEU	四日市港において 1 年間（1～12 月）に取り扱った外国貿易コンテナの量（20 フィートコンテナに換算したコンテナの個数）

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	3,888	3,884			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度 of 取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①企業投資促進制度の活用による成長産業への投資や再投資の促進、ワンストップサービスの提供などにより、航空宇宙や「食」関連産業など成長産業の誘致を推進するとともに、マザー工場*化や研究開発施設など高付加価値化につながる再投資を促進します。また、サービス産業や県南部地域における地域資源を活用した産業などの設備投資を促進します。さらに、ものづくり基盤技術の高度化などに取り組む中小企業の設備投資を促進します。(創 15)
- ②平成 27 年 10 月に国の認定を受けた地域再生計画「三重県企業拠点強化(本社機能移転等)促進プロジェクト」に基づき、国の特例措置や県独自の「本社機能移転促進補助制度」などを効果的に活用して、企業の本社機能の県内への移転や拡充を促進します。(創 15)
- ③国やジェトロなど関係機関と連携して、県のビジネス環境の優位性などの情報発信を強化するほか、「外資系企業ワンストップ窓口」の設置、外資系企業に対する補助制度の拡充(オフィス開設に係る費用に対する補助を創設)等により、外資系企業による県内への投資活動を促進します。(創 15)
- ④県内企業の再投資や事業拡大を促進するため、市町や関係機関と連携して、規制の合理化や法手続きの迅速化などに取り組むとともに、新たな産業用地の確保に向けた検討を行うなど、操業環境の向上に取り組めます。(創 15)
- ⑤国内外の企業に対するポートセールスの実施、臨港道路霞 4 号幹線の整備促進、海岸保全施設や上屋の耐震補強の推進等、四日市港管理組合が行う四日市港の背後圏産業を物流面から強化する取組を支援します。

*「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3 3 1

国際展開の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界からの優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

平成 31 年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで培ってきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。

県民指標				
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
海外の政府・自治体等との連携取組件数(累計)	—	30 件	120 件	本県が培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数
28 年度目標値の考え方	県、県内市町、関係団体等の国際展開を推進していくため、平成 24～26 年度の 3 年間での実績(年平均 16 件程度、累計 49 件)をふまえ、県の取組として、これまでの実績を上回る年平均 20 件を目標とし、新たに県内市町や関係団体等の連携した取組として年平均 10 件を目標とし、合計で年平均 30 件ずつ増やすことを目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
33101 国際交流の推進(雇用経済部)	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数(累計)	—	3 件	12 件	本県が有する海外政府・自治体等との関係を生かしながら、県内の市町、関係団体等が新たに国際展開(姉妹・友好提携、覚書(MOU)等の締結)に取り組んだ件数
33102 海外事業展開の推進(雇用経済部)	海外事業展開に取り組む企業数(県が支援または関与した県内中小企業等)(累計)	—	15 社	64 社	海外での事業展開を行う県内中小企業数(県が支援または関与した中小企業)

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	930	371			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①産学官金が一体となって平成 26 年 6 月に設置した「三重県企業国際展開推進協議会」を核として分野別の部会（台湾部会、航空宇宙部会、環境部会）による活動を活発化させていきます。また、中国およびアセアン地域を対象に設置している「海外ビジネスサポートデスク」を利用しつつ、県内中小企業・小規模企業等のニーズを把握しながら、これまでに本県が構築してきた海外政府機関等とのネットワークを活用し、県内中小企業・小規模企業等の新たな海外ビジネス展開を支援していきます。
- ②平成 26 年 8 月に設置した「みえ国際展開推進連合協議会」において、県内企業の海外展開のほか、農林水産物・食品の輸出や外国人観光客の誘客の促進等の取組を連携させながら、海外ミッション団の派遣・受入等、オール三重での国際展開を推進します。
- ③平成 25 年 5 月に締結した「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」（連携強化のため、平成 27 年 6 月改定）に基づき、ジェトロとの連携をより一層強化し、ジェトロが新興国を中心に設置を進める「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を有効に活用しつつ、貿易相談、セミナー開催、貿易実務やビジネス英語講座の開催、メールマガジンの発行などを行います。
- ④平成 27 年 3 月に策定した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」の具体化に向けて、「三重県企業国際展開協議会航空宇宙部会」（平成 27 年 6 月設置）を核として、航空宇宙産業への新規参入や事業拡大のために必要な人材育成、参入促進、事業環境整備について、海外との連携に取り組み総合的に支援します。
- ⑤河南省、パラオ共和国との友好提携が平成 28 年にそれぞれ、提携 30 周年、20 周年を迎えることから、幅広い分野での交流が進むよう、これまでの友好関係を生かすための取組について、関係政府や県内関係団体・関係者等と検討を進めていきます。また、サンパウロ州など他の提携先についても、これまでに培ってきた交流関係が一層深まるよう今後も引き続き取り組んでいきます。
- ⑥これまで築いてきた駐日大使館、領事館等との良好な関係を生かし、グローバルなネットワークの維持・強化を図ります。
- ⑦平成 28 年 5 月に開催される伊勢志摩サミットの成功に向け、安全・安心な開催に万全を期すとともに、「伊勢志摩サミット三重県民会議」を中心として、県民や県内市町、企業、関係団体等と連携し、「開催支援」「おもてなし」「明日へつなぐ」「三重の発信」の 4 つの柱に基づき、サミット開催による効果を一過性のものとせず、地域の活性化につなげるため、引き続きオール三重で全県的な取組を推進します。
- サミット終了後も、サミット開催を記念し、その足跡を伝える展示や記録の保存・整理などの取組を進めます。また、サミット開催による効果を一過性のものとせず、サミットのレガシーを三重の未来に生かしていくため、「人と事業を呼び込む」、「成果を発展させる」、「次世代に継承する」という 3 つの視点から、効果が長く持続するよう、次世代を担う若者が交流する取組などのポストサミットの取組を、県民会議への寄附金も活用しながら展開します。
- ⑧沖縄国際物流ハブ機能を有し、アジア市場に販路ネットワークを有する沖縄県と連携することで、三重県産品のアジア市場への販路拡大と県産品輸出に取り組む県内事業者の海外展開を支援しま

す。 (創 15)

⑨環境問題が顕在化しつつある新興国の政府幹部等を招いた国際会議を開催します。国際会議において、四日市公害等の経験で培われた環境技術を発信するとともに、交流の場を通じて海外ネットワークの強化・拡充を図り、環境技術の強みを生かした県内中小企業の海外展開を支援していきます。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3 3 2

観光の産業化と海外誘客の促進

【担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびPDCAサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

平成 31 年度末での到達目標

第 62 回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
観光消費額 (創 15)	4,657 億円 (26 年)	4,850 億円	5,000 億円 以上	観光客が県内において支出した観光消費額(交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等)
28 年度目標値 の考え方	国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間を伸ばすこと、三重ファンの増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上、外国人旅行者の増等により、平成 26 年の観光消費額 4,657 億円を平成 31 年度には 5,000 億円以上にすることをめざし、平成 28 年度は 4,850 億円とする目標を設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
33201 持続可能な観光地づくり (雇用経済部観光局)	県内の延べ宿泊者数	981 万人 (速報値)	980 万人	1,000 万人	「観光庁宿泊旅行統計調査」に基づく、県内の宿泊施設における延べ宿泊者数
33202 インバウンド倍増戦略の展開 (雇用経済部観光局)	県内の外国人延べ宿泊者数 (創 21)	383,280 人 (速報値)	390,000 人	450,000 人	「観光庁宿泊旅行統計調査」に基づく、県内の宿泊施設における延べ外国人宿泊者数
33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE*誘致 (雇用経済部観光局)	国際会議開催件数(累計)	—	4 件	20 件	JNTO*国際会議統計に基づく国際会議開催延べ件数

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	31年度 目標値	目標項目の説明
33204 人にやさしい観光の基盤づくり（雇用経済部観光局）	観光客満足度（創21）	20.5% (26年度)	22.5%	25.5%	「三重県観光客実態調査」における総合満足度（7段階評価）の「大変満足」の割合

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	957	468			
概算人件費					
（配置人員）					

平成28年度を取組方向 【雇用経済部観光局 次長 谷合 隆 電話：059-224-2077】

- ①伊勢志摩サミットの好機を生かし、三重県を世界の人々が一度は訪れたいブランド観光地、日本人が何度でも訪問したい定番の観光地にグレードアップします。
- ②平成25年4月から3年間、官民一体となって展開してきた三重県観光キャンペーンの成果である仕組みや体制整備等を生かし、三重ファンの新規開拓、再来訪促進等につなげるほか、好調なインバウンドについて、欧米市場、富裕層、海外MICEをターゲットにした誘客に取り組みます。さらに、観光消費額の増加につながるよう、観光関連産業を地域をけん引する産業として育成していきます。
- ③観光産業を裾野の広い産業と捉え、本県の強みである「食」を中心としたサービス産業など多様な産業と連携した展開を図るとともに、観光関連産業を地域をけん引する産業として育成することで、「観光の産業化」を推進し、観光消費額の増加につなげます。また、「観光地経営」の視点に立った持続可能な観光地域づくりを県内各地に展開するために、「日本版DMO*」を推進します。
(創15)
- ④アジアからの旅行者に加え、欧米諸国、富裕層の旅行者誘致のため、旅行博でのPR、欧米諸国メディアの取材受入、エージェントへのセールスやゴルフツーリズム等に取り組むとともに、リピーター確保につなげるため、体験型・着地型観光の充実に向けて取り組みます。
(創21)
- ⑤MICE誘致については、県内の会議・宿泊施設や特色あるレセプション開催場所（ユニーク・ベニュー）の状況を整理し、こうした施設関係者や国際会議の主催者となり得る大学・産業界関係者との連携体制を構築したうえで、三重県で開催するに相応しいテーマ・開催規模の国際会議にターゲットを絞ったセールス・プロモーションを行っていきます。
(創21)
- ⑥三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人でも安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを進めるとともに、新たな需要喚起や観光客の多様なニーズに応えられる人材の育成に取り組んでいます。
(創21)

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3 3 3

三重の戦略的な営業活動

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

首都圏および関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動によって広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
三重が魅力ある地域であると感じる人の割合	55.5%	57.5%	62.0%	首都圏および関西圏等において把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合
28 年度目標値の考え方	魅力ある地域としての三重の認知度をさらに高めることが必要なことから、戦略的な営業活動を行うことにより、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合を年平均 1.5～2.0% 程度伸ばすことを目標として設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
33301 営業本部の展開（雇用経済部）	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計）	—	415 件	1,750 件	営業本部活動を通じて三重ファン（応援企業、応援店舗など）となった企業等と連携したイベントなどの営業活動件数
33302 首都圏営業拠点の強化（雇用経済部）	首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数	674,256 人	590,000 人	620,000 人	首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数
33303 関西圏営業戦略*の展開（雇用経済部）	関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数（累計）	—	125 件	530 件	関西圏営業戦略の取組の基盤となる多様なネットワークの充実、強化が図られ、企業・団体等と連携して情報発信や取組をすることができた件数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	190	128			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の実行方針 【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①「三重県営業本部*」では、伊勢志摩サミット開催という好機を生かし、市町・事業者等と一体となって、三重の魅力を集約・総合的に情報発信し、県内市町や商工団体等とのさらなる連携強化を進めます。また、包括協定を締結した企業等と連携しながら、国内外でのフェアや商談会を開催し、県内事業者とのマッチング機会を確保します。特に、全国展開する商業施設を活用した「みえ伊勢志摩フェア」を実施するなど、伊勢・志摩を訴求した取組を行うことにより、県産品の販路拡大や誘客促進につなげます。
- ②伊勢志摩サミットの開催においてもたらされる、「知名度等の向上」「会議自体の成果」「地域の総合力の向上」の効果を持続させるためには、伊勢志摩サミットのレガシーを生かす戦略的行動が必要であるため、「食」の産業振興推進、国際展開の推進、戦略的な情報発信の3つの方針に注力し取り組んでいきます。
- ③首都圏営業拠点「三重テラス」では、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップとの連携等を通じた「三重テラス」への集客、首都圏におけるネットワークの強化と拡大を図ります。また、首都圏・海外を視野に入れた展示や講座の開催、外国人観光客をターゲットとした取組などを進め、三重の魅力を発信するとともに、県内企業・事業者のチャレンジ支援を進めます。
- ④これまでの「三重テラス」の取組の成果や課題をふまえて、サミット効果を生かした情報発信による集客強化、県内企業・事業者のチャレンジ支援、首都圏ネットワークの拡大・強化と連携、戦略的な広報活動の充実、市町・商工団体等関係団体とのさらなる連携、を柱とする取組を展開します。
- ⑤関西圏では、県内市町・団体等と連携し、関西圏在住者をはじめ、旅行会社、報道機関等に対して、伊勢志摩サミットによりイメージアップした三重の魅力を強化することにより、観光誘客の増加につなげます。また、昨年度実施したイベントを通じて得られた、関西圏の「食のプロ」や企業等のネットワークを最大限に活用し、「食」の販路拡大に向けた取組を一層進めます。

*「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 4 1

次代を担う若者の就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

平成 31 年度末での到達目標

希望どおりに県内で働くことができている若者が増えているとともに、若年無業者*の職業的自立が進んでいます。また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や労働者が増加しています。

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
県内新規学卒者等が県内に就職した割合(創5)	71.9% (26 年度)	73.9%	76.1%	県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合
28 年度目標値の考え方	高等学校や大学、短大、専修学校など県内の学校を新規卒業し就職した人や、おしごと広場みえの新規登録者など若年求職者が、県内企業へ就職した割合(就職率)について、平成 26 年度の実績から毎年度約 1% ずつ高めることを目標として設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
34101 若年者の雇用支援(雇用経済部)	おしごと広場みえに登録した若者の就職率	55.5%	56.8%	59.0%	おしごと広場みえに登録した若者のうち就職に至った人の割合
34102 人材の育成・確保支援(雇用経済部)	職業訓練入校者の就職率	74.3%	78.9%	81.5%	地域における安定的な人材の確保・育成のため、津高等技術学校が実施するさまざまな職業訓練への入校者のうち就職者の割合

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	2,605	630			
概算人件費 (配置人員)					

平成 28 年度 の 取 組 方 向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①若者の雇用対策では、国等関係機関と連携し、若者の安定した就労や職場定着に向けて、県内の魅力ある企業情報の提供などの支援、インターンシップや企業と若者のマッチング、若者のキャリアアップ支援などを総合的に実施します。また、若年無業者に対しては、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、支援機関と連携して職業的自立に向けた支援に取り組みます。 (創5)
- ②正規雇用を基本とした就労支援に取り組むとともに、若者の正規雇用が企業にとっても重要で有益であることが理解されるよう啓発を行います。また、離職につながるミスマッチを防止するため、若者と企業との相互理解が深まるよう支援します。
- ③県内外の若者や子どもが県内の仕事や企業に対して興味を持てる取組や、県外における相談の実施をはじめとしたU・Iターン就職に対する支援を充実します。 (創5、13)
- ④高等学校卒業者への職業訓練等により地域産業のニーズに合わせた担い手となる人材を育成するとともに、民間の職業能力開発校への支援や技能検定の実施等により、企業や勤労者が行う技能向上の取組を支援します。
- ⑤地域の新たな安定した雇用を生み出すため、県内企業を成長戦略へと導き、強じんて多様な産業構造の形成を実現できる人材の確保に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3 4 2

多様な働き方の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成 31 年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。

また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	50.5%	51.1%	55.0%	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合
28 年度目標値の考え方	内閣府が示す「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「三重県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、多様な就労形態を導入する県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、平成 26 年度の実績(48.5%)から年平均 1.3%程度高めることを目標として設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
34201 障がい者の雇用支援(雇用経済部)	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合(創17)	55.7%	56.2%	62.2%	毎年6月1日現在の県内民間企業(県内に本社がある50人以上規模の企業)における障がい者の法定雇用率達成企業の割合
	民間企業における障がい者の実雇用率	1.97%	2.20%	2.45%	毎年6月1日現在の県内民間企業(県内に本社がある50人以上規模の企業)において常時雇用する労働者のうち、障がい者の割合

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	31年度 目標値	目標項目の説明
34202 女性、高齢者の雇用支援 (雇用経済部)	女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合	86.0%	87.0%	90.0%	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所(従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出)のうち、「女性が長く働ける環境づくりに取り組みたい」と回答した県内事業所の割合
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進 (雇用経済部)	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合 (創17)	43.9%	48.0%	65.0%	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所(従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出)のうち、「ワーク・ライフ・バランスに関する取組を行っている」と回答した県内事業所の割合

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	639	606			
概算人件費					
(配置人員)					

平成28年度取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①民間企業における障がい者の実雇用率について、平成30年4月に予定される精神障がい者の雇用義務化に伴う法定雇用率の見直しに早期に対応するため、平成27年6月1日現在の実雇用率をふまえて見直した「障害者雇用率改善プラン2016」(平成27年11月策定)に基づき、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら、さらなる改善に取り組めます。また、働きたいという思いを持つ障がい者が、一人でも多く、いきいきと働くことができるよう、より多くの企業で法定雇用率が達成されている状況をめざします。(創17)
- ②障がい者雇用を促進するため、ステップアップカフェの機能を活用し、障がい者の一般就労に向けた実習訓練の実施や、企業及び県民の障がい者雇用に関する理解の促進などに努めます。また、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」の活動を通じて、企業間における情報交換や交流などを支援します。(創17)
- ③障がい者の就労の場の拡大を図るため、企業への情報提供や求人開拓、関係機関と連携した障がい者と企業とのマッチングの場の設定などを実施します。
- ④障がい者の円滑な就労移行を促進するため、地域の企業等において、障がい者の能力や適性などに対応した職業訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を支援します。また、就労後の定着を図るため、企業や就労支援機関と障がい者の態様や特性に係る情報を共有し、きめ細かな支援を行うとともに、職場定着を図るための人材育成支援などを実施します。
- ⑤結婚・出産・子育て等の理由で離職したものの、再び働くことを希望する女性に対して、就労相談や就職支援セミナーなどを通じて、女性のニーズなどを把握するとともに、離職ブランクやスキル

面での不安を解消するための研修を実施し、企業とのマッチングを進め、再就職につなげます。

- ⑥子育て等と両立しながら働きたいと考える女性の希望がかなうよう、セミナーや意見交換会の開催などにより企業と女性の相互理解等を促すとともに、企業における多様な働き方が可能な労働環境づくりを支援します。 (創13)
- ⑦高齢者が本人の希望に応じて、その豊富な経験・知識を最大限発揮することができるように、働く意欲のある高齢者に多様な就労機会を提供する取組に対して支援を行います。
- ⑧働きやすい職場環境づくりのため、労使団体等と連携しセミナーを開催するとともに、残業時間の削減や休暇の取得促進等に取り組む企業等を認証・表彰し、優れた取組事例を広く紹介します。また、企業への専門家派遣による個別サポートのほか、先進企業の事例発表や意見交換を行う報告会の開催など、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組が効果的に進むよう取り組みます。 (創17)
- ⑨労働者等からの相談は、年々複雑化し多岐にわたることから、関係団体等を通じて相談窓口の周知を行うとともに、的確なアドバイスができるよう相談員の研修派遣や関係機関との連携など相談窓口の充実を図ります。

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3 5 1 道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

平成 31 年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	—	6.1km	76.8km	県内の高規格幹線道路*、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長
28 年度目標値の考え方	国道 42 号松阪多気バイパス、国道 260 号南島バイパスの一部等を新規供用することをめざし、目標値を設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進(県土整備部)	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長	—	0.8km	34.3km	県内の高規格幹線道路および直轄国道の新規に供用した延長
35102 県管理道路の整備推進(県土整備部)	県管理道路の新規供用延長	—	5.3km	42.5km	県管理道路の新規に供用した延長
35103 適切な道路の維持管理(県土整備部)	舗装の維持管理指数	5.1	5.0以上	5.0以上	県管理道路における舗装の状態を示す指数の平均値(5.0以上が、安全性・快適性が確保される望ましい値)
35104 県管理港湾の機能充実(県土整備部)	県管理港湾における岸壁の更新・大規模修繕実施延長	168m	192m	240m	県管理港湾において、更新・大規模修繕を実施する岸壁の延長

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	41,369	46,886			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度 の 取 組 方 向

【県土整備部 次長 鈴木 学 電話 059-224-2651】

- ①大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に対し、地域の安全・安心を支えるとともに、集積する産業や魅力ある観光等、地域の成長を支える基盤として、さらに平成 33 年の「三重とこわか国体」(以下「国体」という。)開催に向け、新名神高速道路、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路(Ⅱ期)、熊野道路および新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅(伊勢大橋架替)および松阪多気バイパス等の直轄国道の整備促進を図るとともに、近畿自動車道紀勢線や北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。
- ②県管理道路については、高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成をめざし、四日市湯の山道路や磯部バイパス等の抜本的な整備に加え、柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な整備に努めます。とりわけ、国体開催に向けた道路の整備、自然災害に対する備えとしての道路整備を実施します。また、新たな道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。さらに、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に向けた点検・対策・効果の把握・改善のPDCAサイクルを確実に実施するなど、既存道路における歩行空間の整備等を推進します。加えて、平成 29 年 4 月 1 日に伊勢二見鳥羽ラインの無料化および県営サンアリーナ前の仮設インターを常時開放するため、必要な手続きを関係機関と調整しながら進めます。
- ③通行時の安全性・快適性を継続的に確保していくため、計画的な修繕・更新を実施し、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図ります。また、「三重県道路インフラメンテナンス協議会」により、道路インフラの予防保全・維持管理体制を強化します。なお、「維持管理の見える化」については、施設情報とメンテナンス情報を閲覧できる仕組みの構築に向けた検討を進めます。加えて、「伊勢志摩サミット」開催に向け、関係機関と連携・協議のうえ、必要な対策を実施します。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、津松阪港(大口地区)および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、大規模地震発生時に耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路*の機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁(江ノ浦大橋)の耐震対策を進めます。

*「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 5 2

公共交通の確保と活用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

バス、鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道、空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

国、市町、事業者、県民の皆さんなど、さまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化、中部国際空港と関西国際空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
県内の鉄道とバスの利用者数	118, 213 千人 (26 年度)	117, 034 千人 (27 年度)	117, 034 千人 (30 年度)	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計
28 年度目標値の考え方	公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成 22 年度～平成 24 年度（式年遷宮及びおかげ年を除く直近の 3 年間）の平均利用者数を平成 31 年度まで毎年維持していくことを目標として設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
35201 生活交通の維持・確保（地域連携部）	地域公共交通網形成計画*を策定し、事業に着手した地域数（累計）	5 地域	7 地域	16 地域	地域住民や市町が主体となって考える、まちづくりと連携しながら、公共交通ネットワークの再構築を計画的に進めている地域数
35202 モビリティ・マネジメント力の向上（地域連携部）	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数（累計）創 20	1 件	5 件	15 件	学校での教育、事業者との連携による公共交通の利用拡大に向けた取組など、モビリティ・マネジメント力の向上を促進するために創出した取組の件数

活動指標		27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
基本事業	目標項目	現状値	目標値	目標値	
35203 広域交通ネットワーク機能の向上(地域連携部)	伊勢鉄道(普通)、快速みえ、特急南紀の利用者数	1,699千人	1,620千人	1,620千人	伊勢鉄道が運行する普通列車、「快速みえ号」および「特急南紀号」の利用者数の合計

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	626	906			
概算人件費					
(配置人員)					

平成28年度の取組方向

【地域連携部 副部長 辻 日出夫 電話 059-224-2202】

- ① 生活交通の維持・確保に関しては、地域公共交通網形成計画*の策定に寄与する場に参画するとともに、国の制度を活用しながら、複数市町をまたぐ幹線バスの運行経費等を支援します。また、鉄道に向けては、地域鉄道事業者が実施する安全対策に対して、沿線市町等と協調して支援するとともに、地域と連携して利便性向上、利用促進につながる取組を進めます。
- ② モビリティ・マネジメントの推進に関しては、学校教育への導入や子どもが集まる場を利用した普及啓発活動を進めます。また、公共交通の必要性和重要性を理解していただくための場を市町等と連携して設けるとともに、地域が主体的に取り組む活動に対して支援します。(創20)
- ③ 広域交通に関しては、伊勢鉄道の安定的な事業継続を支援します。中部国際空港については、関係自治体等と連携して機能強化・利便性向上を進めるとともに、インバウンド旅客の取り込みを強化するため、受入環境整備を進めます。また、リニア中央新幹線については、三重・奈良ルートと県内駅の早期決定等をめざし、奈良県、大阪府を中心とする関西の推進団体、沿線都府県等と引き続き連携しながら国等への要望活動に取り組めます。

* 「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

施策 3 5 3 安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造*の形成（コンパクトなまちづくり）が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

平成 31 年度末での到達目標

これまで進めてきた安全で快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全・安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画*の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）	—	1 件	3 件	住宅および都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数
28 年度目標値の考え方	市町による立地適正化計画に位置づけられる事業について、今後の進捗の見込みを勘案して目標値を設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
35301 安全で快適なまちづくりの推進（県土整備部）	緊急輸送道路*となっている街路で無電柱化された箇所数（累計）	12 箇所	12 箇所	15 箇所	県が整備する緊急輸送道路となっている街路において、電線類を地中化し、電柱を無くすことができた箇所数
35302 安全で快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	42.9%	52.9%	100%	県および市町が策定する「公営住宅等長寿命化計画」*に基づく県営および市町営住宅の長寿命化工事を実施した割合

活動指標		27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
基本事業	目標項目	現状値	目標値	目標値	
35303 適法な建築物の確保 (県土整備部)	防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合	64.6%	70.8%	82.8%	不特定多数の者が利用する大規模な既存建築物において、火災等に対して防火設備や避難施設等が適正に維持保全されている建築物の割合
35304 参画と協働による景観まちづくりの推進(県土整備部)	市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数(累計)	15件	15件	18件	地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりの指針となる景観計画等の件数および屋外広告物の許可指導権限を市町に移譲した件数

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,309	4,681			
概算人件費					
(配置人員)					

平成28年度の取組方向

【県土整備部 次長 渡辺 克己 電話：059-224-2651】

- ①人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりの形成に向け、「三重県都市計画基本方針」を策定するとともに、市町による立地適正化計画の策定や実施に対する支援を行うほか、都市計画見直しの基礎となる都市計画基礎調査に着手します。また、緊急輸送道路となっている街路の整備、電線類の地中化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の計画的な整備を進めます。
- ②本県にふさわしい豊かな住生活の構築をめざすとともに、地域における多様な住居ニーズに対応するため、県の住宅政策における基本方針と施策を示す「三重県住生活基本計画」*の見直しを行います。また、引き続き、耐久性・省エネ性等を備えた長期優良住宅*の普及促進を図るとともに、長寿命化の観点から県営住宅の予防保全による適切な維持管理を継続的に実施し、予防保全の重要性や県が実施した長寿命化工事の内容について県全体への波及を図ります。さらに、高齢者をはじめとする住宅の確保に特に配慮を要する方々の円滑入居のための支援体制の充実に努めます。
- ③ 新築建築物等の完了検査の徹底など建築基準法の遵守を促し、適法な建築物の確保に努めるとともに、不特定多数の者が利用する既存建築物について適正な維持保全の指導・助言を行うことにより、既存建築物の安全性確保に努めます。
- ④ 市町の景観づくりに向けた取組の支援、良好な屋外広告物の設置に向けた取組、地域の景観特性に配慮した公共事業等の推進など、地域の個性豊かな魅力ある景観を生かしたまちづくりの取組を進めます。

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 5 4

水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成 31 年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水、地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や、県内市町および近隣府県市との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
地籍調査の実施面積	11.7km ²	12 km ²	13 km ²	市町が行う地籍調査の年間実施面積
28 年度目標値の考え方	市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第 6 次国土調査十箇年計画に基づき 12 km ² を目標値として設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
35401 水資源の確保と水の安全・安定供給 (企業庁)	管路の耐震適合率	61.1%	61.3%	62.3%	企業庁が管理する管路総延長 780km のうち耐震適合性のある管路延長の割合
35402 土地の基礎調査の推進 (地域連携部)	地籍調査の実施市町数	24 市町	25 市町	29 市町	土地の基礎情報である地籍調査の実施市町数

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	20,158	23,750			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度 の 取 組 方 向

【地域連携部 副部長 辻 日出夫 電話：059-224-2202】

- ①市町の水道施設の整備について、主要施設の耐震化や老朽管の更新、水道未普及地域の解消の促進を行うとともに、水道事業者における水質管理の強化を進めます。県が供給する水道、工業用水道については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 を活用して品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽劣化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。
- ②南海トラフ地震の発生が懸念される中で、災害後のまちづくりなどを迅速に進めるため、海岸を有する市町で実施されている国直轄調査を地籍調査につなげていくとともに、土砂災害などの大規模災害が想定される地域の地籍調査の推進に向け、周知、啓発等に取り組んでいきます。また、休止市町に対して、引き続き、粘り強く地籍調査の再開を促していきます。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

第7章

行政運営の取組

(1) 行政運営の取組とは

第二次行動計画では、政策体系に位置づけた〈施策〉を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて掲げています。

行政運営の取組は、〈施策〉に準じて進行管理を行うこととし、〈施策〉と同様、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」）と、県（行政）が取り組んだことの効果が見える指標（「県の活動指標」）を設定しています。

平成28年版成果レポートの第2編では、第二次行動計画に基づく各行政運営の取組ごとの今後の取組方向について、今年度特に注力する取組を中心に明らかにしています。

(2) 行政運営の取組一覧（第二次行動計画）

行政運営の取組		頁
行政運営1	「みえ県民カビジョン」の推進	212
行政運営2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	214
行政運営3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	216
行政運営4	適正な会計事務の確保	218
行政運営5	広聴広報の充実	220
行政運営6	情報システムの安定運用	222
行政運営7	公共事業推進の支援	224

(3) 行政運営の取組数値目標等一覧

行政運営の取組名		数値目標			
		目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	
行政 運営 1	「みえ県民ビジョン」の推進	県民指標	各施策の「県民指標」の達成割合	49.1%~52.7%	70.0%
		活動指標	各施策の「県の活動指標」の達成割合 新たに具体的な連携取組を開始した事業数（累計）	61.1%~64.0%	— 10件
行政 運営 2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	県民指標	行財政改革取組の達成割合	—	36.0%
		活動指標	事務改善取組の実践（「MIE 職員力アワード」への応募） 人材育成に関する達成度	70.5%	75.0% 40.7%
行政 運営 3	行財政改革の推進による県財政的的確な運営	県民指標	県債残高	8,009億円	7,986億円
		活動指標	総事業本数	1,616本	1,475本 未済
			3月末現在の県税徴収率（個人県民税を除く）	97.87%	97.89%
メンテナンスサイクルの実施割合	—	45.4%			
行政 運営 4	適正な会計事務の確保	県民指標	県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施1か所あたり）	1.44件	1.33件 以下
		活動指標	出納局が行う会計支援の有益度 債券による基金運用益の増加率	90.2%	91.4% 100 125
行政 運営 5	広聴広報の充実	県民指標	得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合	30.2%	35.0%
		活動指標	県民等による県政情報の拡散件数	—	73,000件
			県広報プロモーションのファン数	—	36,000人
			統計情報利用件数（みえDataBoxアクセス件数）	83.7万件	85万件
公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	0.28% (26年度)	0.5% 以下			
行政 運営 6	情報システムの安定運用	県民指標	全庁基盤システムの停止時間	72分	50分
		活動指標	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間	6分	6分
			システム評価で指摘した課題の改善率	75.0%	80.0%
			電子申請・届出システムによる申請件数	22,658件	17,000件
携帯電話不通話地域の整備数（累計）	71基	72基			
行政 運営 7	公共事業推進の支援	県民指標	公共事業予算上半期発注率	60.1%	65.0%
		活動指標	三重県公共事業評価審査委員会の審査における適正率 三重県入札等監視委員会による調査審議結果に基づく改善率	100%	100% 100%

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	〇〇〇	〇〇〇			
概算人件費					
配置人員					

事業費（「予算額等」欄）には、平成 27 年度欄は決算額、平成 28 年度欄は予算額を記載しています。

平成 28 年度 of 取組方向

【〇〇部 副部長 〇〇 〇〇 電話：059-224-0000】

平成 28 年度 of 取組を記載しています。

* 「〇」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営 1

「みえ県民カビジョン」の推進

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

第二次行動計画に基づく政策が進み、県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成 31 年度末での到達目標

第二次行動計画に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靱化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	31年度 目標値	目標項目の説明
各施策の「県民指標」の達成割合	49.1%~ 52.7%	70.0%	70.0%	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合
28年度目標値の考え方	第一次行動計画の達成割合（48.2%（H26））を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、さまざまな主体が取組んだ成果を表す指標であることから、70%が妥当であると考え設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	31年度 目標値	目標項目の説明
40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理（戦略企画部）	各施策の「県の活動指標」の達成割合	61.1% ~ 64.0%	80.0%	80.0%	各施策の「県の活動指標」のうち、目標値を達成した項目が全体に占める割合
40102 広域連携の推進（戦略企画部）	新たに具体的な連携取組を開始した事業数（累計）	—	10件	40件	他府県等と連携し新たに具体的な取組を開始した事業数

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	1,719	121			
概算人件費 (配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 福永和伸 電話：059-224-2009】

- ①「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」における「県民指標」等の達成や「幸福実感指標」の向上に向けて、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に位置づける政策協議を通じて必要な支援や助言を行うなど、計画的な確な進行管理を行います。また、毎年度の県政の基本方針である「三重県経営方針」を策定するとともに、「成果レポート」を公表し、計画の進捗状況を県民の皆さんにわかりやすくお伝えします。さらに「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行います。
- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要業績評価指標の達成に向けて、的確な進行管理と各部局に対する支援を行います。
- ③「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害対策行動計画」との調整を図りながら「三重県国土強靱化地域計画」の的確な進行管理を行います。
- ④みえ県民意識調査については、県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政運営に活用するため、これまでの調査結果や時代の変化等も考慮し、継続的な改善を行うとともに調査を実施します。また、職員の政策形成能力の向上に向けて、政策研究の支援や調査、研究等を行います。
- ⑤マイナンバー（社会保障・税番号）制度については、個人番号の利用が開始されたことから、個人情報保護に配慮しつつ的確な運用を行っていきます。
- ⑥全国戦没者追悼式に子ども代表団を派遣するなど、未来を担う若い世代に平和の尊さや大切さを伝えるための平和啓発事業を行います。
- ⑦知事と教育委員会が協議を行う「総合教育会議」の開催等を通じ、各部局の人づくりにかかる施策の総合調整を行い、「教育施策大綱」に掲げる理念の実現と、その基本方針をふまえた教育・人づくり政策の計画的な推進を図ります。
- ⑧全国知事会や他府県等と連携し、広域的な課題の解決に向け取組を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営 2

行財政改革の推進による県行政の自立運営

【主担当部局：総務部】

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえ県民カビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
行財政改革取組の達成割合	—	36.0%	100%	「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合
28 年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、平成 31 年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
40201 自立的な県行政の運営（総務部）	事務改善取組の実践（「MIE 職員カアワード」への応募）	70.5%	75.0%	90.0%	「MIE 職員カアワード」に応募した所属の割合
40202 人材育成の推進（総務部）	人材育成に関する達成度	—	40.7%	100%	「協創」に関する研修の受講後、知事部局内で「協創」への理解が向上し、研修が今後の業務に生かすことができることとした職員の割合

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	799	718			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【総務部 副部長 日沖 正人 電話：059-224-2101】

- ①行財政改革においては、県民サービスの向上に向けて「第二次三重県行財政改革取組」に掲げた「協創・現場重視の推進」、「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」、「残された課題への的確な対応」を柱としてロードマップ（工程表）に基づき、全庁を挙げて取り組みます。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」*については、各部局との検証をふまえながら引き続き的確な運用を行うとともに、協創の推進やより効率的で機動的な運用に向けて見直し検討を進めます。
- ③ワーク・ライフ・マネジメントについて、平成27年度の推進状況をふまえ、抜本的な業務見直しの促進や職場の支え合いが実現する適切な職場マネジメントの推進を図るとともに、取組の趣旨や目的等の浸透を図るため、優良事例の水平展開等を通じた職員への啓発活動を進めます。
- ④「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の推進や社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、必要な組織体制の検討を行っていきます。
- ⑤「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めることができる高い意欲と能力を持った人材の育成に取り組みます。
- ⑥各所属や職員自らがコンプライアンスの日常化や、組織としてチェックを実施する仕組みを導入することで、不祥事や事務処理ミスなどの防止に取り組みます。また、職員の法的対応能力の向上を支援します。
- ⑦管理職員にかかる勤務評価制度及び「県職員育成支援のための人事評価制度」を適切かつ円滑に運用することにより、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上をめざします。
- ⑧ストレスチェック制度の運用開始に伴い、職員に対する周知や受検の勧奨を図り、引き続き、職場での健康管理や総合的なメンタルヘルス対策を進め、職員の安全と健康の確保に取り組みます。
(防災対策部)
- ⑨職員研修や訓練を通じて、危機発生の未然防止や危機発生時に的確な対応が行えるよう職員の危機対応力の向上に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営 3

行財政改革の推進による県財政の的確な運営

【主担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成 31 年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
県債残高	8,009 億円	7,986 億円	7,684 億円	一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないもの及び計画期間中に特別会計へ移管される予定の県立こども心身発達医療センターの整備に要するものを除く。
28 年度目標値の考え方	みえ県民ビジョン・第二次行動計画における「計画期間中の財政見通し(一般会計)」に示した平成 28 年度末建設地方債等残高見込を目標値としました。			

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
40301 持続可能な財政運営の推進(総務部)	総事業本数	1,616 本	1,475 本未満	1,418 本未満	一般会計における当初予算等の事務事業の総本数(ただし、国の経済対策に係る補正予算など、臨時的なものについては除く。)
40302 公平・公正な税の執行と税収の確保(総務部)	3 月末現在の県税徴収率(個人県民税を除く)	97.87%	97.89%	97.95%(97.57%)	個人県民税を除く、3 月末現在の県税収入額を調定税額で除した率

活動指標		27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
基本事業	目標項目	現状値	目標値	目標値	
40302 最適な資産管理と職場環境づくり (総務部)	メンテナンスサイクルの実施割合	—	45.4%	100%	本庁舎・地域総合庁舎の建物・設備に係る自主点検の結果判明した劣化・不具合箇所に対して診断(評価)を行い、不具合・修繕履歴の蓄積等により的確な保全を図るメンテナンスサイクルを実施している庁舎の割合

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	118,639	107,280			
概算人件費					
(配置人員)					

平成28年度の取組方向

【総務部 副部長 紀平 勉 電話：059-224-2121】

- ①引き続き将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行(臨時財政対策債等を除く)を抑制するとともに、義務的経費の増加を背景とした極めて硬直化した財政状況における限られた経営資源の中で、歳出全般について見直すことで、機動的な財政運営を確保し、財政の健全化をめざします。
- ②これまで実施してきた予算編成プロセスを引き続き円滑に運用し、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に掲げた県政の諸課題に着実に取り組むとともに、事務事業本数の削減について目標管理を行っていくなど、事業の選択と集中をより徹底した、一層メリハリのある予算編成に取り組めます。
- ③「第二次みえ県有財産利活用方針」に基づき、長期的な視点で、県有財産の保有と利活用の状況が最適なものとなるよう、今後の利用見込み等も検討しながら各所属で財産の自己点検を実施し、利用見込みのない財産について、貸付や売却等の利活用に取り組めます。また、県ホームページ等へのパナ一広告、自動車税納税通知書封筒等や公用車への広告掲載など、多様な財源確保策についても引き続き取り組めます。
- ④税外の未収金について、引き続き「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、可能な限り年度を超えないよう発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定や、債権管理事務に係る自己検査等の実施により、未収金の削減に取り組めます。
- ⑤県税に係る滞納整理については、平成27年度の結果を検証したうえで、より効果的な課題設定を行い、引き続き、積極的に取り組むほか、コンビニ納付並びにクレジットカード納税についてさらに周知を図り、県民の皆さんがより納税しやすくなるよう新たな納税環境の整備についても検討します。
- ⑥引き続き特別徴収義務者の指定の徹底を進めるとともに、特別徴収制度の円滑な運用を図るため所要の事務改善に取り組めます。
- ⑦「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化などの観点から引き続き各部局と情報共有等を行います。また、総務部が所管する庁舎について、基本方針に基づきメンテナンスサイクル(点検・診断(評価)・修繕の履歴を蓄積し、以降の点検・診断(評価)・修繕に生かすサイクル)を実施します。

* 「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営 4

適正な会計事務の確保

【主担当部局：出納局】

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成 31 年度末での到達目標

会計事務担当職員が高い能力とコンプライアンス意識を持って適正で円滑な会計事務を行えるよう、会計支援が行われています。また、資金が適正に管理されるとともに、運用益が増加しています。

県民指標				
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施 1 か所あたり）	1.44 件	1.33 件以下	1.00 件以下	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値。なお、監査の結果において不適正・不正事案の指摘があった場合は、全庁への指摘とみなし、上記数値にその件数を加算する。
28 年度目標値の考え方	平成 31 年度目標値の達成に向けた均等かつ段階的な目標数値として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
40401 会計事務の支援	出納局が行う会計支援の有益度	90.2%	91.4%	95.0%	出納局が行う相談や研修などの会計支援業務全般がどの程度有益であるかを、会計事務担当職員がアンケートにより評価した数値
40402 資金の適正な管理運用	債券による基金運用益の増加率	100	125	200	債券での長期運用の拡大による基金運用益（平成 27 年度実績を 100 とした場合）の増加率

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	223	266			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向 【出納局 副局長兼出納総務課長 伊藤久美子 電話：059-224-2771】

- ①各所属の会計事務担当職員が適正な会計事務を行い、事務処理ミスが縮減するよう、会計事務に関する相談、各種研修の実施、検査による事務処理のチェックをはじめ、OJT研修やフォローアップを重点的に実施するなど、職員や所属のニーズに合わせたきめ細かい支援を行います。また、会計事務コンプライアンス研修にも取り組みます。さらに、各所属における会計事務の円滑な執行や業務改善への積極的な支援として、事務処理の優良事例を類型化し、全庁において共有化できるような取組などを実施し、引き続きノウハウの蓄積と活用を進めていきます。
- ②「みえ物品利活用方針（改定版）」に基づき、物品購入利活用書や操作マニュアル等に関する情報を共有化することなどによって、今後も各所属の物品の取得、管理、利活用、処分の取組に役立てていきます。また、当方針に基づく取組の成果を、毎年度の取組実績として公表します。
- ③資金を安定的に確保するとともに、三重県資金運用方針に基づき、元本の安全性の確保と流動性の確保の原則のもと、金利情勢を見極めながら、債券による長期の運用を拡大し、運用益の増加を図っていきます。
- ④各市町が発行する納付書のペイジー標準帳票*化について、導入の利点や他団体の状況を示し、同様式への変更を推進するよう、引き続き市町に要請を行っていきます。
- ⑤財務会計システムについて、各所属が正確かつ迅速に業務執行ができるよう安定稼働と効率的な運用を行います。また、次期財務会計システムの基本設計に向けた必要な機能の検討と庁内調整を行います。

*「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営 5

広聴広報の充実

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

県民指標				
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合	30.2%	35.0%	50.0%	みえ県民意識調査で、得たいと思う県の情報が、得られていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
28 年度目標値の考え方	31 年度には県民の半数の方が実感していることをめざし、目標値を 50.0% に設定したことから、毎年度 5% ずつの増加を図るため、28 年度目標値を 35.0% としています。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
40501 効果的な広聴広報機能の推進（戦略企画部）	県民等による県政情報の拡散件数	—	73,000 件	123,000 件	ソーシャルメディアに拡散されている情報から、県ウェブサイトへアクセスされた件数
40502 戦略的なプロモーションの推進（戦略企画部）	県広報プロモーションのファン数	—	36,000 人	42,000 人	県広報プロモーション（平成 27（2015）年 9 月に開設したプロモーションサイト等）と連動したソーシャルメディアのツールを通じて”常につながっている”県民等の数
40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進（戦略企画部）	統計情報利用件数（みえ DataBox アクセス件数）	83.7 万件	85 万件	86.5 万件	県の統計情報のインターネット上の総合窓口となっている「みえ DataBox」への年間アクセス件数（訪問者数）

活動指標		27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
基本事業	目標項目	現状値	目標値	目標値	
40504 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護（戦略企画部）	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	0.28% (26年度)	0.5% 以下	0.5% 以下	公文書及び保有個人情報の部分開示決定件数等（部分開示・非開示・存否応答拒否・不存在）のうち、情報公開審査会、個人情報保護審査会に審査請求に伴う諮問があり、審査会で認容（一部認容を含む）と判断された件数の割合

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	1,228	584			
概算人件費					
(配置人員)					

平成28年度の実行方針

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 福永和伸 電話：059-224-2009】

- ① 「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、戦略的な広聴広報活動のさらなる進展を図っていきます。
- ② 政策と広聴広報活動を一体的に捉え、ターゲットの明確化、効果的なメディア戦略やプロモーション、パブリシティなど、情報発信のクオリティ・コントロールに取り組むため、引き続き外部専門家のノウハウを活用していきます。
- ③ 県の認知度向上・イメージアップに向けて、引き続きプロモーション活動に取り組み、プロモーションサイトやソーシャルメディアなどの充実を図るとともに、市町等との一層の連携強化にも取り組みます。
- ④ 広報媒体の特性を生かした、より効果的・効率的な県政情報の発信を行うため、大幅な内容変更を行った、紙媒体及びデータ放送版の「県政だより みえ」については、県民の皆さんが必要とする情報が、よりわかりやすく確実に届くよう、さらに内容の充実を図ります。
- ⑤ 県ウェブシステムについては、平成28年4月からリニューアルしたシステムで運用し、迅速で的確な情報発信を行っていきます。
- ⑥ 新しいウェブシステムの活用などにより、県民の皆さんの意見や提案をより幅広く受信し、県政運営に生かしていきます。
- ⑦ 経済センサス-活動調査等の各種統計調査に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集を実施していくとともに、統計関係者の功績を表彰し、意欲を高めていただくことにより、統計調査の円滑な実施を図ります。
- ⑧ 「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」等を作成、刊行していきます。また、「三重県民手帳」の発行に向けて取り組んでいきます。さらに、統計グラフ三重県コンクールなどで県民に統計を身近なものと感じていただくことで、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図っていきます。
- ⑨ 情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員の一層の意識の向上・醸成を図り、制度的に運用します。

* 「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営 6

情報システムの安定運用

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを利活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

平成 31 年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

県民指標				
目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
	現状値	目標値	目標値	
全庁基盤システムの停止時間	72 分	50 分	35 分	全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メールなどの共通的な基盤システムの年間停止時間（分）（ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く）
28 年度目標値の考え方	平成 26 年度 1 年間の停止時間（分）から、毎年 5 分間ずつ減少させることをめざし、目標として設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	31 年度	目標項目の説明
		現状値	目標値	目標値	
40601 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用 (地域連携部)	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間	6 分	6 分	5 分 (19 分)	県の情報システムを利用する上で基盤となる、行政WAN等の基幹ネットワークの年間停止時間（ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く）

活動指標		27年度	28年度	31年度	目標項目の説明
基本事業	目標項目	現状値	目標値	目標値	
40602 全庁の 情報システム 適正化 (地域連携部)	システム評価* で指摘した課 題の改善率	75.0%	80.0%	80.0%	システム評価*により 明らかになった課題 の解決に向けて、シス テム所管課と情報シ ステム課が継続的に 取り組んだ結果、次期 システム再構築に向 けた予算要求におい て改善された課題の 割合
40603 ITを 利活用した行 政サービスの 提供 (地域連携部)	電子申請・届出 システムによ る申請件数	22,658件	17,000件	20,000件	電子申請・届出システ ムにより県が提供す る多様な行政サービ スの利便性が広く浸 透した結果、県民等 が同システムを利用し た件数
40604 情報通 信環境の格差 是正と市町の 支援 (地域連携部)	携帯電話不通 話地域の整備 数(累計)	71基	72基	75基	条件不利地域におけ る携帯電話基地局の 整備数

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	783	1,190			
概算人件費 (配置人員)					

平成28年度の取組方向

【地域連携部 副部長 辻 日出夫 電話:059-224-2202】

- ①県の情報ネットワークや、メールシステム・総合文書管理システム・グループウェア等の情報システムの安定運用に取り組むことにより、職員が効率的に業務を処理できるよう支援していきます。また、情報セキュリティ対策を強化するため、県と市町が共同で情報セキュリティ対策を強化する自治体情報セキュリティクラウドの平成28年度末までの構築完了をめざすとともに、税・社会保障等マイナンバー利用事務システムを三重県行政WANから分離します。
- ②全ての情報システムを対象に、システムの企画、構築から運用、評価に至るPDCAサイクルによる最適化を推進し、IT利活用の適正化を進めます。また、災害等発生時において情報システムは重要な役割を担うため、新しい三重県業務継続計画に対応するよう、業務継続計画の見直しを進めます。
- ③県民の皆さんを対象に、電子申請・届出システムや地図情報システム等により、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- ④携帯電話不通話地域の解消など情報通信環境の整備を促進します。また、市町の効果的・効率的な情報化を促進するため、三重県市町村振興協会の外部専門家支援事業等への支援や、国の自治体クラウドの動向などの情報提供を行います。さらに、県の保有する情報のオープンデータ化を促進します。

*「○」のついた項目は、平成28年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営 7

公共事業推進の支援

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成 31 年度末での到達目標

公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の公正性・透明性が確保され、早期かつ適切な時期に県民の皆さんに公共事業の成果が届いています。

県民指標				
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
公共事業予算 上半期発注率	60.1%	65.0%	65.0%	公共事業の成果の早期発現に向けた県土整備部所管の公共事業予算における上半期での発注額の割合
28 年度目標値 の考え方	県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、これまでの上半期発注率を勘案して設定しました。			

活動指標					
基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	31 年度 目標値	目標項目の説明
40701 公共事業 の適正な執行・ 管理（県土整備 部）	三重県公共事 業評価審査委 員会の審査に おける適正率	100%	100%	100%	公共事業評価制度*におい て、外部委員で構成される「三 重県公共事業評価審査委員 会」で当該年度に審査を受け 適正とされた割合
40702 公共事業 を推進するため の体制づくり （県土整備部）	三重県入札等 監視委員会に よる調査審議 結果に基づく 改善率	100%	100%	100%	入札および契約の適正化を図 るために外部委員で構成され る「三重県入札等監視委員会」 による入札および契約の調査 審議の結果、改善事項がある と意見がなされた際、これを 受けて入札契約制度を改善し た割合

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	5,285	5,465			
概算人件費					
(配置人員)					

平成 28 年度の取組方向

【県土整備部 副部長 永納 栄一 電話：059-224-2651】

- ①「新三重県建設産業活性化プラン（仮称）」を策定し、建設業界と県が役割を分担して取り組みます。
- ②「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の運用指針に基づき、担い手の育成・確保のための取組等を進めます。
- ③公共事業評価については、公共事業を取り巻く環境の変化に対応し、適正な評価に努めます。
また、入札契約事務については、「三重県入札等監視委員会」の確認を受けるなど、公正性・公平性を確保し、適正な実施に向けて改善に取り組みます。
- ④電子調達システムと公共工事進行管理システムについては、安定的な運用を図るため、適切なシステムの更新作業に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、平成 28 年度に特に注力するポイントを示しています。

(参 考)

用語説明

用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

- 第1章 : 第1編 第1章に掲載されています。
- 三桁の数字+① : 第1編 第2章の該当する番号の施策（第一次行動計画）の取組に掲載されています。
- 緊急〇、協創〇 : 第1編 第3章の該当する番号の選択・集中プログラムの取組に掲載されています。
- 行政運営〇+① : 第1編 第4章の該当する番号の行政運営（第一次行動計画）の取組に掲載されています。
- 第5章 : 第2編 第5章に掲載されています。
- 三桁の数字+② : 第2編 第6章の該当する番号の施策（第二次行動計画）の取組に掲載されています。
- 行政運営〇+② : 第2編 第7章の該当する番号の行政運営（第二次行動計画）の取組に掲載されています。

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
ABC（アルファベット）		
BCP	業務継続計画（Business Continuity Plan）。災害や事故などの不測の事態を想定して、事業継続の視点から事前に対応策などを定めた計画。	111① 緊急1 112② 312②
BOD	Biochemical Oxygen Demand、生物化学的酸素要求量。河川の汚濁の指標として用いられ、水中の汚濁物質（有機物）を微生物によって分解させたときに消費される酸素の量。	154①
CIO補佐業務	本県のITガバナンス体制や制度の構築・運用に関する中心的役割を担うことにより、専門的見地から全庁のIT効率化および効果的な利活用に関する提案・助言等を行う業務。 (CIO=Chief Information Officer:情報統括責任者)	行政運営7①
CLM（Check List in Mie）	保育所、幼稚園等に通う発達障がい児等の行動等を観察し、「個別の指導計画」を作成するために、県立小児心療センターあすなろ学園が開発したアセスメントツール。	232① 緊急6 233②
COD	Chemical Oxygen Demand、化学的酸素要求量。海域の汚濁の指標として用いられ、水中の汚濁物質（有機物）を化学薬品（酸化剤）によって分解させたときに消費される酸素の量。	154①
DMAT	(Disaster Medical Assistance Team、ディーマット) 災害急性期（おおむね発災後48時間以内）に活動できる機動性を持つ、専門的な訓練を受けた医師、看護師等で構成する災害派遣医療チーム。	111① 緊急1 112②
DMO	観光地のブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定などを担う観光地域づくりの推進主体のこと。DMOはDestination Management/Marketing Organizationの略語。	342① 協創4 第5章 332②
DONET	地震・津波観測監視システム（Dense Oceanfloor Network system for Earthquakes and Tsunamis）。南海トラフによる地震・津波を常時観測監視するため、国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC；ジャムステック）が熊野灘沖の東南海地震の震源域に整備した。	111① 112②
DV（ドメスティック・バイオレンス）	配偶者や恋人など親密な関係にある、または、あつた者からの暴力をいう。（Domestic Violence、略称DV（ディーバイ））	212① 212②
GAP	Good Agricultural Practiceの略。農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。	113① 145②
GIS	(Geographic Information System、地理情報システム) 地理的なさまざまな情報に関連づけなどの処理を行い、データ化された地図として視覚的に表示するシステム。	緊急9
GPS機器	(Global Positioning Systemの略) 人工衛星の電波を利用して、現在位置を正確に割り出すシステム。航空機や船舶の航行システム、自動車のカーナビゲーションシステムなどに利用される。また携帯電話やPDAなどにも搭載されている。	緊急9
HACCP（ハサップ）手法	(Hazard Analysis and Critical Control Point) 製造工程の各段階で発生する可能性のある危害を予測・分析し、衛生管理上重要なポイント（加熱工程等）を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理手法。	113① 145②
ICT	Information and Communications Technology（情報通信技術）の略。日本では、情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語としてITが普及したが、国際的にはICTが広く使われている。	312① 321① 323① 協創3 312② 321② 322②
IoT	Internet of Things（インターネット・オブ・シングズ）の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すこと。	323① 協創3

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
JGAP	Japan Good Agricultural Practiceの略で、日本の標準的なGAPとしてNPO法人日本GAP協会が策定している。農薬、肥料の管理など、食の安全や環境保全に関係する農作業について、明確な基準が定められている。	312① 312②
JNTO	日本政府観光局。海外における宣伝、外国人観光旅行者に対する案内や来訪促進に必要な業務など、国際観光の振興を図ることを目的とした法人のこと。	332②
JSLカリキュラム	外国人児童生徒が、一定期間、初期の日本語指導を終えた後、日本語指導と並行して教科指導を実施するためのカリキュラム。	213① 協創5
MICE	企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市・イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称のこと。	第1章 342① 343① 協創4 第5章 332②
M-MUSCLE	医療分野の学術面における国際連携を進めるために構築した県内の医療・看護系等の大学の連携による国際医療技術連携体制(三重医療系大学サイエンス・コラボレーション・リーグ; Mie Medical University Science Collaboration League)の略称。	121① 緊急3 121②
NOx・PM法	「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」。自動車排出ガスの窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)による大気汚染を防止するため定められた。県内では四日市市、桑名市(旧多度町を除く)、鈴鹿市、木曾岬町、朝日町、川越町が対策地域。	154① 154②
PM2.5(微小粒子状物質)	大気中に浮遊している2.5 μ m(1 μ mは1mmの千分の1)以下の小さな粒子。PM2.5は非常に小さい(髪の毛の太さの1/30程度)ため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸系への影響に加え、循環器系への影響が心配されている。	154① 154②
RDF	ごみ固形燃料。ごみを固めた暖房や発電の燃料。ごみを選別、粉碎した後に乾燥させ、圧力を加えて固めたもの。発熱量は石炭に近く、1kgあたり約4,000~5,000kcalである。	152① 325① 152② 324②
TEU	(Twenty-Foot Equivalent Unit)コンテナ船の積載能力を示す単位で、1TEUは20フィートコンテナ1個分を示す。	351① 325②
TPP	Trans-Pacific Partnershipの略。合計12か国で高い水準の、野心的で、包括的な、バランスのとれた協定をめざし交渉が進められてきた経済連携協定のこと。平成27(2015)年10月のアトランタ閣僚会合において、大筋合意に至った。	312① 312②
あ行		
アウトリーチ	英語で「手を伸ばすこと」を意味し、生涯学習の観点では、学校や公民館、福祉施設等出張講座や移動展示などを行うこと。	261① 262① 228②
アウトリーチ(訪問支援)	医師、看護師等で構成される多職種チームが、家庭等を訪問し、医療等のサービスを提供することにより、精神障がい者等の地域での生活を支援すること。	142① 131②
アドバイザリーボード	有識者によって構成され、提案や助言などをする委員会。	321① 323① 緊急7 緊急8 322② 323②
海女もん	鳥羽・志摩地域の海女が採取した魚介藻類及びそれらを主な原材料とする加工品につける共通ブランド名。	314②
イクボス	子育て等を行う職員の仕事と家庭生活の両立を支援し、応援、サポートしあう職場環境づくりに取り組む上司のこと、および管理職の配置にあたって、そういった姿勢を重視する取組そのもの。	231① 緊急5 第5章 231②
伊勢まだい	「海藻」、「かんきつ」、「茶葉」の粉末を添加した飼料で一定期間飼育された、鮮度保持力が高く、臭みや脂分が少なく美味しい三重県オリジナルの養殖まだい。	緊急7
いなかビジネス	中山間地域において、地域の農林水産物をはじめ自然、文化、人等の豊かな地域資源を生かして取り組まれる、地域の活性化はもとより就業機会の創出等にもつながる経済活動のこと。	第1章 254① 緊急7
オープンイノベーション	新技術・新製品の開発に際して、組織の枠組みを越え、広く知識・技術の結集を図ること。一例として、産学官連携プロジェクトや異業種交流プロジェクト、大企業とベンチャー企業による共同研究などが挙げられる。	324①

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
か行		
介護予防・日常生活支援総合事業	要支援者や虚弱高齢者に対して、介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等を市町の判断により総合的に提供できる事業	141① 122②
学校支援地域本部	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てることを目的として、学校支援地域本部を設置し、学校支援ボランティアが学校の教育活動を支援する仕組み。	第1章 222① 協創1 226②
家庭的養護推進計画	児童養護施設及び乳児院の小規模グループケア化及び地域分散化並びに里親など家庭養護の推進のために取り組むべき具体的な方策を定めた、平成27年度から15年間の計画。	第1章 233① 234②
川下企業	最終製品を製造・販売する産業を総称している。反対に川上企業とは、川下企業に対して加工サービスや部品の供給等を行う産業を総称している。	322① 緊急8①
環境基準	環境基本法（1993）の第16条に基づいて、国が定める環境保全行政上の目標。人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。	第1章 154① 154②
環境基準の達成割合	大気環境測定地点における二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、有害大気汚染物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）、河川におけるBODおよび海域におけるCODが環境基準を達成したと評価した割合。	154① 154②
関西圏営業戦略	平成26年3月に策定した関西圏における三重の魅力の効果的な情報発信、観光誘客、「食」の販路拡大につなげる営業展開の基本的な方向性等を示すもの。	第1章 333②
企業の森	企業が社会貢献・環境貢献の一環として行う森林づくり活動。伐採後植林されず放置されたり、間伐等の手入れが遅れている森林を中心に、社員やその家族が直接、又は森林組合等に委託して植樹や森林整備を行う。	313①
機能保全計画	効率的で効果的な漁港・漁場施設の更新を図るために実施する漁港・漁場施設の老朽化状況を調べる機能診断の結果に基づく計画。	314①
木の駅プロジェクト	森林所有者や森林ボランティアが山に放置されている未利用間伐材を「木の駅」に出荷し、その対価を地域通貨等で支払うことで、森林整備の促進と地域経済の活性化を図る取組。	313① 313②
揮発性有機化合物	トルエン、キシレン等の揮発性を有する有機化合物の総称であり、塗料、インキ、溶剤（シンナー等）などに含まれるほかガソリンなどの成分になっているものもある。	154①
漁港BCP	大規模災害が発生した場合に、漁港機能の継続や漁場施設の早期復旧などを図るため、平常時に行うべき活動や被災時における施設の復旧方法、手段など漁港管理者として実施すべきことを取り決めておくもの。	314① 314②
共同受注窓口	就労継続支援事業所等で働く障がい者の工賃引き上げと受注の拡大を図るため、共同して受注、品質管理等を行う仕組み。	142① 緊急6 131②
緊急輸送道路	大規模災害における人命の安全、被害拡大の防止、災害応急対策の円滑な実施を図り、救助・救急・医療・消火活動及び避難者への物資の供給等に必要となる人員及び物資等の輸送を行うため、各地の防災拠点や避難地を連絡する道路。	111① 351① 緊急1 112② 351② 353②
熊野古道アクションプログラム	熊野古道の価値を将来に向けて守り伝えることを目的に策定している、熊野古道に関わる人々および関心を寄せる人々が、その保全と活用のために自発的に活動するための指針。	252① 南部
クラウドファンディング	インターネットを介して、寄付、購入、投資などの形態で、個人から少額の資金を調達する仕組み。	323① 321②
グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）協議会	名古屋を中心に半径約100キロメートル圏内の県、市、産業界、大学、研究機関が一体となり、海外から優れた企業・技術やヒト・情報を呼び込むため、平成18年2月に設立された国際的産業交流を促進する組織。	321① 343① 緊急8
経営所得安定対策	食料自給率・自給力の向上を図ることなどを目的として実施される国の対策で、米および麦、大豆、飼料用米等の作物を生産する農業者に対し、交付金が交付される。	312②
公営住宅等長寿命化計画	公営住宅を予防保全の観点から維持管理を行うことにより、住宅の耐久性を向上させ、ライフサイクルコストの縮減と安全で快適な住まいの長期的な確保をめざす計画。	353②

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
光化学スモッグ	大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽光の紫外線によって光化学反応を起こし、それにより生成する有害物質等が空中に滞留し、白くもやがかかったような状態になること。	154① 154②
高規格幹線道路	自動車の高速交通の確保を図るため必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路。	第1章 351① 緊急2 第5章 351②
公共事業評価制度	三重県が実施する公共事業の効率性及び透明性の一層の確保・向上を図るため、事業の実施前・実施中・実施後に行う一連の評価の仕組み。	行政運営8① 行政運営7②
高病原性鳥インフルエンザ	鳥インフルエンザのうち、鶏などの家禽に強い病原性を引き起こし、感染した家禽の致死率が極めて高いものをいう。	第1章 113① 312① 145②
高収益型畜産連携体	畜産経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が3者以上連携（行政等の支援組織は除く）して、生産コストの低減や畜産物のブランド化等によって収益力の向上および雇用の創出等をめざす連携体。	312① 312②
高度部材	原材料の純度、組織構造の高度な制御、加工成型技術で創られた優れた性能・機能を持つ素材、部材、部品のこと。	321①
高度部材イノベーションセンター（AMIC）	平成20（2008）年3月に開所した財団法人三重県産業支援センターが管理運営する施設。企業間の融合を図る結節点として、県や四日市市と連携し、研究開発の促進、中小企業の課題解決支援、ものづくりを担う人材の育成に取り組み、さらに平成22（2010）年3月の加工技術研究棟の整備により、中小企業の加工技術力の向上を図っている。	321①
子ども・子育て支援事業支援計画	幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供方法、実施時期及び子ども・子育て支援の推進方策等を記載する市町子ども・子育て支援事業計画を支援する県の計画。	第1章 232① 緊急5 233②
子ども・子育て支援新制度	すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援するため、市町村を実施主体として、財源を給付・事業ごとに一元化する制度。平成27年4月から本格施行。	221① 233②
子ども支援ネットワーク	いじめなどによって、安心して学び、生活することを阻害され、学習意欲を奪われている教育的に不利な環境のもとにある子どもたちの学びを保障するため、子どもが生活の基盤を置く中学校区をベースとして、子どもと保護者、地域住民等の多様な主体が一緒に取り組む組織。	221① 協創1
個別の教育支援計画	障がいのある子ども一人ひとりについて、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した長期的な支援計画を、学校が中心となり、関係機関と連携し、保護者の参画や意見も取り入れながら作成する計画。	223①
さ行		
採苗用コレクター	カキ養殖の種苗となる稚貝を採取するため、ホタテガイの貝殻を一定間隔で重ね合わせたもの。	314①
里地里山保全活動計画	三重県自然環境保全条例に基づく里地里山における自然環境の保全活動に関する計画で知事が認定するもの。	153①
資源管理計画	国および都道府県が策定する指針に基づき、関係漁業者が魚種または漁業種類ごとに、各々の自主的な取組を基本として作成する水産資源の管理計画。	314① 314②
システム評価	システム開発や再構築時に想定した目的や創出される効果が、システム運用後に期待どおりに発揮されているかどうかを検証し改善策に生かしていく取組のこと。	第1章 行政運営7① 行政運営6②
社会的事業所	障がいのある人もない人も共に働く、企業等への一般就労や授産施設等における福祉的就労とは異なる、一定の社会的支援のもとに経済活動を行う事業体。	142① 緊急6 第5章 131②
若年無業者	15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。	331① 緊急4 341②

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
集約型都市構造	人口の減少や超高齢社会などの社会情勢に対応するため、都市の無秩序な拡散を抑え、多様な都市機能と公共サービスを拠点となる市街地に集約することで、高齢者をはじめとするすべての人がくらしやすく、市街地を中心として内外の交流が進み、魅力ある都市空間となることを可能とする都市構造。	第1章 353① 353②
出産・育児まるっとサポートみえ	親と子及びその家族が、県内どの地域においても切れ目のない一定の水準以上の母子保健サービスが受けられるなど、安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重を実現するための、各市町の強みを生かした新たな三重県の出産・育児支援体制。	第1章 232① 第5章 232②
少年警察ボランティア	少年の非行防止及び健全育成の活動に当たっている民間のボランティアを総称して「少年警察ボランティア」と呼んでいる。少年警察ボランティアには「少年警察協働員」、「少年指導委員」、「被害少年サポーター」、「少年警察学生ボランティア（若狭サポーター）」がある。	131① 141②
小水力発電	農業水利施設等における落差と流量を利用した、発電出力が数十kW～数千kW程度の比較的小規模な水力発電のこと。	254① 協創3 324②
就労継続支援A型事業所	一般企業に雇用されることが困難で、雇用契約に基づく就労が可能である障がい者に対し、就労機会を提供するとともに、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練や支援を行う、就労系の障がい福祉サービス事業所のこと。	224②
水福連携	漁協や漁業者等の水産分野と福祉的就労事業所等の福祉分野が連携して、障がい者に対する就労機会の提供を図ること。	314① 緊急6
総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで、誰でも気軽に多種目のスポーツを楽しむことができよう、地域の人たちが主体的に運営するスポーツクラブ。	第1章 241① 242②
ソーシャルキャピタル	人びとの信頼関係や結びつき。	第1章 123① 124②
た行		
多面的機能	農林水産業が営まれることによって発揮される国土の保全機能、水源かん養機能、自然環境の保全機能、良好な景観の形成機能、文化の伝承機能等のこと。	254① 253②
地域活性化プラン	「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、地域や産地などを単位に策定される農業および農村の活性化のための活動プランのこと。	312① 緊急7 312②
地域間幹線系統	国の「地域公共交通確保維持改善事業」に基づく都道府県の協議会で認定された複数市町村（平成13年3月31日当時の市町村）をまたぐ幹線バスの系統。	352①
地域ケア会議	地域包括支援センター等が、介護・医療関係者、民生委員等を参集し、個別ケースの支援内容の検討を行うとともに、この検討を通じて、高齢者に対する自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高め、多職種協働によるネットワークの構築、地域課題の把握等を行う会議のこと。	141① 122②
地域高規格道路	高規格幹線道路と一体となって高速ネットワークを形成し、地域相互の交流促進や空港・港湾等のアクセス等に資する路線。	緊急2
地域公共交通網形成計画	地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携しながら面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業を記載し、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たす計画。	352②
地域水産業・漁村振興計画	漁村地域を単位に水産業のあり方や漁村の活性化等についての方針を定めた計画。	314① 緊急7
地域包括ケア	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する包括的な支援。	第1章 141① 第5章 122②
地域包括支援センター	高齢者の地域生活を支援するため、介護や介護予防のほか、保健・医療・福祉、権利擁護、虐待防止などさまざまな問題に対して、総合的な相談およびマネジメントを担う地域包括ケアの中核機関。各市町または市町から委託された社会福祉法人等が設置運営を行う。	第1章 141① 第5章 122②
畜産クラスター	畜産を営む者の他、地域の関係事業者が2者以上連携・結集して、地域ぐるみで畜産の収益性の向上等を実現するための体制。	312②

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
チームみえジュニア	将来の本県の競技スポーツを支える人材を育成するため、平成33（2021）年の国民体育大会等の全国大会で活躍が期待できるジュニア選手（小学5年生から中学3年生）を「チームみえジュニア」として指定するもの。	242① 協創2 241②
チームみえスーパージュニア	全国大会や世界を舞台とした大規模な大会で活躍する選手を育成・強化するため、トップジュニア選手（中学生、高校生）を「チームみえスーパージュニア」として指定するもの。指定を受けた選手は、「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」により、県外遠征等強化活動の支援を受けることができる。	242① 協創2
チャイルドガーディアン	犯罪被害から子どもを守ることを目的に、学校を始め、関係機関・団体と警察の連携を強化し、統一的な活動の促進を行うために9名を警察署等に配置。地域の各機関・団体の活動を一体化し、組織力を結集の上、不審者情報の集約、周知、見守り活動や合同パトロールの実施、地域安全マップの作成等の活動を展開する。	第1章 131①
長期優良住宅	耐久・耐震・省エネ性に優れ、数世代にわたって暮らせる住宅で、配管等の維持管理や間取りの変更などが容易にできるような一定の措置が講じられた住宅。	353① 353②
テロ対策パートナーシップ	テロを未然に防止するため、「テロを許さない社会・地域づくり」を基本理念として、警察と関係機関・団体、民間事業者や地域住民等が緊密に連携して、恒常的な各種テロ対策を推進することを目的とした枠組みである。	131①
電子マニフェスト	紙マニフェストに代えて、情報処理センターと排出事業者、収集運搬業者、処分業者がインターネットを使用して、排出事業者が委託した産業廃棄物の流れを管理する仕組み。紙マニフェストよりも、処理過程の透明化と業務の効率化を図ることができる。	緊急10 152②
特定家畜伝染病	家畜伝染病のうち、発生の予防及びまん延の防止のための措置を特に総合的に講ずる必要があると国が定めるもの。	113① 312①
特定鳥獣保護管理計画	野生鳥獣の科学的・計画的保護管理を行うための「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく計画制度。増えすぎた動物の種の地域個体群を特定し、適正な個体数に導くための計画。	153① 147②
トレーサビリティシステム	食品等の生産や流通に関する履歴情報を追跡・遡及することができる方式で、生産者や流通業者が、媒体（バーコード、ICタグ等）に食品情報を集積するなどし、それを消費者等が必要に応じて検索できるシステム。	312① 312②
な行		
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的で安定した経営をめざす農業経営改善計画を作成し、市町村長の認定を受けた農業者。	312①
農業版BCP	今後、発生が危惧される南海トラフ地震に備えるため、地震発生時に津波等による大きな被害が想定される農業の復旧・復興に向け、被害の想定のもとに、農業者や土地改良区、関係機関等が行っておくべき準備や復旧・復興に向けた手順等を明確にした計画。	312①
農場HACCP	畜産農場にHACCPの考えを採り入れ、危害要因となる微生物や化学物質、異物の混入などを防止するための管理ポイントを設定し、継続的に監視・記録を行うことで、農場段階で危害発生をコントロールする手法のこと。	113① 145②
農地中間管理事業	農業の競争力を強化するため、都道府県ごとに整備された農地中間管理機構において、農地を出し手から借り受け、受け手となる担い手に貸し付けることにより、担い手ごとの集積・集約化を推進する事業。	312① 312②
は行		
パーキングパーミット制度	障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方に対して利用証を交付することにより、車いす使用者用駐車区画等を利用しやすくし、外出を支援することを目的とした制度。	協創5
パーソナルカルテ	障がいのある子どもおよびその保護者が途切れのない支援を受けるために必要な情報（生育歴等）を記入して作成するファイル。本人・保護者が日常的な管理を行い、学校や関係機関等から提供を受けた情報（個別の教育支援計画、個別の指導計画、母子手帳、お薬手帳等）を追加して綴じ込む。	第1章 223① 緊急6 第5章 224②
バイオリファイナリー	石油化学に代わり、植物由来の資源からバイオ燃料やプラスチックなどの化学製品を生み出す技術や生産設備のこと。	321① 325① 協創3 324②
浜の活力再生プラン	漁村の活性化を図るため、5年間で1割以上の漁業所得向上を目標とし、目標を実現するための収入向上やコスト削減の取組などを地域自らが定めた計画。	314① 緊急7 314②

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
非構造部材	柱、梁、壁、床等の構造設計の主な対象となる部材以外の天井材、内・外装材、照明器具、設備機器、窓ガラス、家具等。	第1章 224① 緊急1 112②
ビッグデータ	数百テラ（1兆）バイトからペタ（1,000兆）バイト級の膨大なデジタルデータの集積のこと。ビッグデータには従来の定型化したデータ以外に、ブログ、FacebookやTwitterといったSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)からの文字、数字、図表、画像、音声、動画など、さまざまなタイプのデータが含まれる。従来、こうした大容量データは取り扱い自体が困難であったが、データ管理テクノロジーの進化と低価格化により、効率的、効果的な処理・活用が可能になり、ビッグデータの解析から得た知見を、マーケティングなど企業経営や新しいビジネスの創造に活かそうという動きが活発化している。	321②
人・農地プラン	農業者の高齢化や担い手不足が懸念される中、地域や集落の話し合いに基づいて、市町が地域農業の中心となる経営体の明確化や経営体への農地集積のルールづくり、将来ビジョンなどを定める計画で、国がすべての市町での策定を推進している。	312① 312②
フォニックス	英語圏の幼稚園や小学校等で子どもたちに英語をどうやって読むかを教えるのに広く使われている教育方法	221① 協創1 221②
文化交流ゾーン	三重県総合博物館の開館を契機として、新たに魅力あふれる「県民の学び・体験・交流の場」となるよう発展をめざす、県立美術館を含めた県総合文化センター周辺地域のこと。	第1章 261①
ページ標準帳票	公共料金、税金などの各種料金をパソコン、携帯電話、ATMなどを利用して支払うことができる電子決済サービス（ページ収納サービス）に対応した納付書の標準的な様式のこと。	行政運営4① 行政運営4②
ベイズ推定法	糞粒を利用した森林内に生息するニホンジカの個体数推定結果に、捕獲数や狩猟における出合数（目撃情報）等の複数の因子を加味して、総合的に個体数を推計する方法。	153① 147②
ま行		
マザー工場	単なる量産工場ではなく、開発、量産試作などの機能を備え、他の工場に対しての技術指導や支援能力を持つなど、高い付加価値を有する施設をいう。	第1章 321① 緊急8 第5章 325②
まなびのコーディネーター	放課後や休日等に、各地域で子どもたちが学習や体験活動等を行う機会（子どもの「学び場」）の調整役。子どもたちに育みたい力を養う活動計画を立てたり、子どもたちに関わる地域の方々に、それらを浸透させたりする役割を担う。	221① 協創1
三重が魅力ある地域であると 感じる人	首都圏等における県のアンケート調査において、「県産品を購入したい」、「観光目的で来県したい」、「本県で居住したい」、「本県で立地・操業したい」という回答や、「本県の『歴史』、『文化』や『街並み・建造物』などに対して『独自性』や『愛着』等を感じる」と回答した人のこと。	341① 333②
みえ企業等防災ネットワーク	民間企業・団体、行政、大学等で構成し、企業等の自然災害に対する被害の軽減や復旧の迅速化をめざすことを目的に、平成22年度に設置されたネットワーク。事務局を三重大学に置き、企業防災力の向上や地域社会との連携の構築など、企業と地域の防災力を高めるための活動を実施している。	111① 緊急1 111②
「みえ・くらしのネットワーク」	安全・安心な消費生活環境の実現をめざして、広く消費者への啓発等を行うために設けた、消費者団体、事業者団体、行政ほか関係機関・関係団体を会員とする連携体（平成22（2010）年9月設立）。	133① 143②
みえグリーンイノベーション 構想	今後の成長分野である「環境・エネルギー関連分野」における新技術・新製品の開発をめざす県内企業のネットワークづくりの支援をベースにして、研究開発の促進、事業化促進、販路・市場拡大、ひとづくり、設備投資および立地の促進等の取組を連携させて、環境・エネルギー関連産業の集積・振興を図ることをねらいとした構想。	協創3
三重県営業本部	県産品等の認知度向上と販売促進等に取り組むために設置した、知事を本部長とする組織。	333②
三重県漁業担い手対策協議会	担い手確保に関する連携強化や情報共有、効率的かつ効果的な担い手支援のあり方の検討を行うため、関係市町、県農林水産支援センター、漁連等水産系統団体、水産高校及び県を構成員として設置した協議会。	314① 緊急4 314②
三重県魚食リーダー	県民に魚の美味しさや簡単な調理法、魚を食べることの重要性など伝えられる人材の確保育成を目的に、県が平成27年度から実施している「三重県魚食リーダー養成講座」を受講し、修了した漁業者等19名を認定。	314①

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
三重県住生活基本計画	本県がめざす住生活の将来像の実現に向け、県の住宅政策における基本方針と実現の方向を定め、総合的に施策を推進していくための計画。	353① 353②
三重県水産業・漁村振興指針	漁業者や漁協等水産関係団体をはじめとするさまざまな主体が、水産物を安定的に供給する活力ある水産業・漁村を実現するため、共有・連携して取り組む施策と目標を明らかにしたガイドラインとして作成された計画。	第1章 314① 緊急7 314②
三重県地域医療支援センター	平成24（2012）年5月、県内の医師の地域偏在の解消を目的に、県庁に設置され、あわせて分室が三重大学内に設置。県内の医療機関や医師会、市町、三重大学等と連携して、若手医師のキャリア形成支援と医師不足病院における医師確保支援を一体的に行う仕組みづくり等の取組を推進。	第1章 第5章
三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EEMS：ミームス）	三重県の小規模事業所向け環境マネジメントシステム。国際規格と比べて取り組みやすく、費用負担の少ない制度となっており、幅広い県内事業者の環境負荷低減取組を促進することを目的とする。平成16年9月から運用を開始。	151① 151②
三重県農業農村整備計画	農業の持続的な発展や農村の振興を支える生産基盤を次世代に良好な形で継承するとともに、地域の特性を生かした農業農村整備を計画的に推進するための取組を定めた計画。	312① 312②
三重県版レッドリスト	三重県内における絶滅のおそれのある生物種のリスト。	153①
みえ県民交流センター	県民の皆さんの自発的な社会貢献に関する活動を支援し、国際化の推進を行うための総合交流施設。	255②
みえ 子ども スマイルネット	「子ども・思春期」「若者／結婚」「妊娠・出産」「子育て」の分野ごとに、切れ目のない支援や取組をわかりやすく情報発信することを目的として、平成27年2月に開設された少子化対策総合ウェブサイト（愛称：「みえ 子ども スマイルネット」）。スマートフォン等のスマートデバイスに対応。	231②
みえジビエ	三重県内で捕獲、解体処理された野生のニホンジカ、又はイノシシの肉のうち、人の食用にするもので、「みえジビエ登録制度」に登録された野生獣解体処理施設において、「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」に基づき解体処理されたもの。	254① 緊急9 147②
みえジビエ登録制度	「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」に沿った野生獣肉であることを明確にするため、野生獣肉を取り扱う解体処理施設・加工品製造施設・飲食店・販売店を対象に登録基準に適合する事業者を登録する制度。	254① 緊急9 147②
「みえ地物一番」キャンペーン	県産食材を一番に優先するという思いを含め、県産食材に親しむ機会を増やし地産地消を進めるための県独自キャンペーン。家庭の日である毎月第3日曜日とその前日を「みえ地物一番の日」とし、協賛事業者がPRを展開している。参加事業者数：896事業者（平成26年3月末現在）。	311① 311②
みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）	「みえ県民ビジョン」等に掲げた理念や目標を着実に実現・達成し、県民の皆さんに成果を届けていくための行政運営の仕組み	行政運営2① 行政運営2②
みえセレクション	県内で生産される農林水産物、食品、酒類等において、特徴ある優れた産品を選定し、県が大都市圏などに情報発信することで県産品の販売拡大を目的とした制度。	311① 緊急7
みえ・たい3（キューブ）スイッチ	県民の「出逢いたい」、「産みたい」、「育てたい」という3つの“たい”の希望がかなう三重づくりを進めるため、多様な主体の参画により進める県民運動。	231① 231②
みえの育児男子プロジェクト	「子育てには男性の育児参画が大切」という考え方が職場や地域社会の中で広まるよう、家族での話し合いや理解のもと、その人なりの方法で、子どもの生き抜いていく力を育てることを大切に考えて、男性が育児に積極的に参画することを応援する取組。	第1章 231① 緊急5 第5章 231②
みえフードイノベーション	県内の農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の多様な業種や、大学、研究機関、市町、県などの産学官のさまざまな主体の知恵や技術を結集し融合することで、地域が抱える課題を解決し、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みのこと。	第1章 緊急7 311②
みえフードイノベーション・ネットワーク	みえフードイノベーションを具体的に進めるために立ち上げる、異業種・産学官によるネットワークのこと。	第1章 311① 緊急7 緊急9 147② 311②

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
みえ防災コーディネーター	県が育成している防災人材。平常時は地域や企業等で防災コーディネーターとして自主的に啓発活動などを行い、災害時は公的な組織と協働して復旧・復興活動を支援するための十分な意思・知識・技能を有することを目的としている。	111① 緊急1 111②
ミッシングリンク	幹線道路などのネットワークにおいて、未整備のため途中で途切れている区間。	第1章
メガソーラー	出力1メガワット(1000キロワット)以上の大規模な太陽光発電。発電所建設には広大な用地を必要とするが、再生可能エネルギーの基幹電源として期待されている。	第1章 325① 協創3 324②
メタンハイドレート	永久凍土層や深海下の地層等、低温高圧の条件の下で存在するメタンガスと水が結晶化した固体の物質で、分解してガス化することで次世代のエネルギー資源として注目されている。	321① 325① 協創3 324②
木育	木製玩具などを通じて、木に触れ、木の香りを知り、木の持つ特徴や魅力などを理解し学ぶ取組。	313②
ら行		
ライフイノベーション	医療・健康・福祉分野で、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことをいい、革新的な医薬品、医療機器、医療・介護技術等の研究開発の促進や関連産業の活性化をめざすもの。	第1章 321① 322②
立地適正化計画	市町が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープラン。	第1章 第5章 353②
漁師塾	若者などの水産業への就業・就労を促進するため、漁業技術の研修等を通じて人材育成や就業支援を行う育成機関。	第1章 314① 緊急4 314②
6次産業化	1次産業が、加工（2次産業）や流通販売（3次産業）などを自己の経営に取り入れれたり産業間の連携を図ったりすることにより業務展開している経営形態をあらわす言葉。	第1章 311① 312① 緊急7 311②